

事業計画書目次

[健康福祉局]

7款2項1目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和6年度		令和5年度		増△減(6-5)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	障害者情報支援事業	14,957	12,716	14,797	12,497	160	219	
2	統合事務費	28,896	28,808	32,317	32,249	△ 3,421	△ 3,441	
3	災害時障害者支援事業	15,000	6,000	1,000	1,000	14,000	5,000	○
4	障害者施策推進事業	16,468	10,033	13,952	9,234	2,516	799	
5	障害者総合支援等事務費	944,597	763,901	892,107	735,419	52,490	28,482	○
6	後見的支援を要する障害者に関する支援事業	83,836	20,909	71,619	17,846	12,217	3,063	
7	障害児者の医療環境整備事業	26,046	15,153	40,223	14,440	△ 14,177	713	○
8	障害者プラン推進事業	4,878	4,878	8,578	8,578	△ 3,700	△ 3,700	
9	障害者虐待防止対策支援事業	13,793	3,450	15,828	3,959	△ 2,035	△ 509	
10	障害者差別解消推進事業	17,710	8,658	21,213	10,296	△ 3,503	△ 1,638	
11	後見的支援推進事業	628,356	157,373	628,249	157,944	107	△ 571	
12	発達障害者支援体制整備事業	132,546	33,140	91,430	22,860	41,116	10,280	
13	障害者ケアマネジメント推進事業	20,495	5	27,668	704	△ 7,173	△ 699	
14	障害者相談支援事業	1,225,943	497,698	803,028	329,370	422,915	168,328	
15	計画相談・地域相談支援事業	1,232,974	314,995	1,163,714	298,579	69,260	16,416	
16	障害者自立生活アシスタント等事業	210,041	158,636	211,506	141,819	△ 1,465	16,817	
17	精神保健福祉対策事業	67,798	50,895	49,417	40,946	18,381	9,949	
18	依存症対策事業	61,992	25,026	61,344	26,630	648	△ 1,604	○
19	医療費公費負担事業	9,471,839	4,824,623	9,258,508	4,692,314	213,331	132,309	
20	精神障害者入院医療援助金助成事業	159,711	159,711	170,014	170,014	△ 10,303	△ 10,303	
21	障害者就労支援事業	341,722	328,537	333,775	321,698	7,947	6,839	○
22	居宅介護事業	20,912,325	10,449,303	20,018,188	9,138,906	894,137	1,310,397	
23	生活援護事業	1,923,352	508,770	1,947,118	491,912	△ 23,766	16,858	○
24	重度障害者入浴サービス事業	411,134	103,109	439,142	110,246	△ 28,008	△ 7,137	
25	重度障害者等入院時コミュニケーション支援事業	1,333	334	1,364	341	△ 31	△ 7	
26	肺炎球菌ワクチン接種助成事業	591	591	616	616	△ 25	△ 25	
27	障害者自動車燃料費助成事業	297,861	297,843	327,715	327,703	△ 29,854	△ 29,860	

計画書頁	事業名	令和6年度		令和5年度		増△減(6-5)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
28	障害者移動支援事業	165,401	51,041	129,898	40,185	35,503	10,856	○
29	移動情報センター運営等事業	164,587	164,587	160,388	160,388	4,199	4,199	
30	重度障害者タクシー料金助成事業	766,802	766,802	805,807	805,807	△ 39,005	△ 39,005	
31	障害者施設等通所者交通費助成事業	422,215	422,215	436,673	436,673	△ 14,458	△ 14,458	
32	障害者自動車運転訓練費・改造費助成事業	28,209	28,209	19,808	19,808	8,401	8,401	
33	高額障害福祉サービス費等償還事業	40,271	12,008	41,642	11,054	△ 1,371	954	
34	心身障害者扶養共済事業	429,704	72,436	416,753	72,158	12,951	278	
35	障害者社会参加促進事業	64,570	28,504	64,726	28,315	△ 156	189	
36	障害者団体補助金	10,612	8,137	10,612	8,137	0	0	
37	緑園地域交流センター運営費補助金	11,363	11,363	8,573	8,573	2,790	2,790	
38	障害者社会参加推進センター運営事業	29,489	4,641	29,415	4,641	74	0	
39	精神障害者の家族支援事業	5,012	5,012	4,983	4,983	29	29	
40	機能強化型障害者地域活動ホーム運営事業	2,454,729	1,033,999	2,373,507	974,496	81,222	59,503	
41	地域活動支援センター運営事業(身体・知的障害者地域作業所型)	1,666,337	1,121,461	1,732,935	1,128,220	△ 66,598	△ 6,759	
42	地域活動支援センター運営事業(精神障害者地域作業所型)	1,410,231	956,397	1,366,634	895,144	43,597	61,253	
43	在宅障害者援護事業	135,314	134,564	130,548	129,798	4,766	4,766	
44	法定事業移行支援事業(身体・知的、精神)	571,467	571,467	571,541	571,541	△ 74	△ 74	
45	社会福祉法人型障害者地域活動ホーム運営事業	3,650,878	1,812,597	3,532,811	1,782,160	118,067	30,437	
46	精神障害者生活支援センター運営事業	1,354,454	1,058,866	1,324,058	1,040,579	30,396	18,287	
47	障害施設で働く看護師のための巡回相談事業	756	756	732	732	24	24	
48	在宅障害児・者短期入所事業	2,024,321	885,550	1,967,046	837,560	57,275	47,990	
49	多機能型拠点運営事業	278,107	278,107	197,675	197,675	80,432	80,432	
50	障害者グループホーム設置運営費補助事業	21,744,560	8,371,704	19,834,368	7,855,724	1,910,192	515,980	
51	障害者支援施設等自立支援給付費	40,650,155	10,174,575	39,606,206	9,911,420	1,043,949	263,155	
52	自立生活移行支援助成事業	1,990,060	1,990,060	1,746,234	1,746,234	243,826	243,826	
53	重度障害者対応専門医療機関運営費助成事業	95,964	95,964	95,965	95,965	△ 1	△ 1	
	新型コロナウイルス障害福祉サービス継続支援等事業	0	0	87,684	87,684	△ 87,684	△ 87,684	
	計	118,431,762	48,846,117	113,341,652	45,973,774	5,090,110	2,872,343	

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施策推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	13	施策番号	1
事業名称	障害者情報支援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	14,957	981	490	770	0	12,716
令和5年度	14,797	1,020	510	770	0	12,497
増▲減	160	▲39	▲20	0	0	219

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	7,151	17,530	14,808	14,808	14,808
	市債＋一般財源	5,608	11,953	12,487	12,487	12,487
決算	事業費	7,284	17,353			
	市債＋一般財源	6,123	12,110			

事業概要 (アクティビティ)	横浜市内にお住いの障害児・者やその家族の方々が利用できる福祉サービス等を掲載した冊子「障害福祉のあんない」を作成し、障害福祉施策の総合的な情報支援に取り組みます。							
-------------------	---	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
障害福祉のあんない 活字版発行部数	単位	目標	41,000	38,000	37,000	36,000	35,000	34,000	34,000
	冊	実績	42,000	38,000					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
冊子配付数/冊子発行部数	単位	目標	65	75	80	90	100	100	100
	%	実績	70	65.6					

事業目的	障害者が、障害福祉サービスを選択するために必要な情報支援として、本市障害者施策の全体の概要を掲載した冊子を活字版、点字版、音声版、テキスト版で発行するとともに、最新の情報を簡単かつ気軽に入手できるようにアプリによる情報提供を行います。
------	---

背景・課題	障害福祉サービスに関する情報について、障害の特性に合わせた情報支援が必要です。紙媒体は年に一度の更新頻度のため、掲載する情報が古くなってしまいます。また、障害福祉サービスは、種別や等級により受けられるサービスが異なり複雑なため、知りたい情報を見つけづらいため、障害者や支援者が最新の情報を簡単かつ気軽に入手できるよう、アプリによる情報提供が必要です。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	社会福祉法第75条2（昭和26年3月29日法律第45号） 地域生活支援事業実施要綱
------------	---

根拠・データ等	<p>障害者手帳の交付状況（各年度の3月末時点）【横浜市統計書第14章社会福祉】</p> <p>身体障害者手帳 令和元年度99,732人 令和2年度99,455人 令和3年度98,829人 令和4年度97,869人</p> <p>精神保健福祉手帳 令和元年度39,232人 令和2年度40,854人 令和3年度43,767人 令和4年度46,975人</p> <p>知的障害者「愛の手帳」 令和元年度32,281人 令和2年度33,553人 令和3年度34,859人 令和4年度36,283人</p> <p>手帳所持者全体 令和元年度171,245人 令和2年度173,862人 令和3年度177,455人 令和4年度181,127</p> <p>生活の中の困りごと【第4期横浜市障害者プラン策定に向けたニーズ把握調査 結果報告書】</p> <p>「制度やサービスが分かりにくい（40.5%）」全21項目中1位 「情報を入手しにくい（31.8%）」全21項目中7位</p>
---------	--

事業スケジュール	昭和53年：事業開始 令和3年：アプリ版開始
----------	---------------------------

事業開始年度	昭和53年
--------	-------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	障害者情報支援事業		14,957	14,797	160
	細事業合計		14,957	14,797	160	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 中村 剛志	係長 田辺 興司	奈木 容子
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施策推進課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	2					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	99	施策番号	99
事業名称	統合事務費										

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	28,896	0	0	88	0	28,808
令和5年度	32,317	0	0	68	0	32,249
増▲減	▲3,421	0	0	20	0	▲3,441

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予 算	事業費	35,844	35,279	26,790	36,710	26,710
	市債＋一般財源	35,793	34,689	26,710	26,630	26,630
決 算	事業費	34,598	45,315			
	市債＋一般財源	34,552	36,127			

事業概要 (アクティビティ)	障害福祉関連事務の執行にかかる共通事務費							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	障害福祉保健部内の費用を集約することで、効率的な執行を図ります。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等	昨年度執行実績等							
事業スケジュール								
事業開始年度	-							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	統合事務費	28,896	32,317	▲3,421	システム改修完了による減
	細事業合計	28,896	32,317	▲3,421		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 中村 剛志	係長 田辺 興司	高原 和子
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施策推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	51					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	35	施策番号	3
事業名称	災害時障害者支援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	15,000	0	0	9,000	0	6,000
令和5年度	1,000	0	0	0	0	1,000
増▲減	14,000	0	0	9,000	0	5,000

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	1,000	1,000
	市債+一般財源	1,000	1,000
決算	事業費	0	997
	市債+一般財源	0	997

令和7年度	令和8年度	令和9年度
15,000	1,000	1,000
6,000	1,000	1,000

事業概要 (アクティビティ)	万が一の災害発生時に、障害があっても安心して避難場所での生活ができるよう、福祉用具の備蓄や避難場所における設備整備などを進めます。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
福祉用具備蓄施設数	単位	目標	1	1	1	15	1	1	1
	か所	実績	0	1					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
福祉用具備蓄率	単位	目標	66.4	65.9	66.7	86.3	87.2	88.0	88.9
	%	実績	65.6	65.9					
事業目的	(1) 福祉用具備蓄 福祉避難所（障害者施設等）に、発電機やじょくそう予防用簡易ベッド・仮設多目的トイレ・車いす・車いす対応テントなどの備蓄を進めます。 (2) 応急備蓄物資の保管場所整備 障害特性に応じた応急備蓄物資（ストーマ用具）の保管場所を整備します。								
背景・課題	(1) 福祉用具備蓄 事業開始から時間が経っているため、福祉避難所の発電機整備状況の確認を実施する必要があります。 (2) 応急備蓄物資の保管場所整備 引き続き、各区の地域活動ホームにストーマ用具を備蓄できるようにロッカーの管理を行います。								
根拠法令・方針決裁等	横浜市災害時障害者支援事業（特別避難所応急備蓄物資整備資金）実施要綱								
根拠・データ等	福祉避難所協力協定締結状況（新規に福祉避難所へ指定される施設を1か所と見込んで計上します。）								
事業スケジュール	(1) 福祉用具備蓄 【通年】申請書受付、補助金交付 (2) 応急備蓄物資の保管場所整備 【5月】更新者申込受付 【6月】新規申込者受付 【7月】通知書配付 【8月】ロッカー利用開始								
事業開始年度	平成22年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	災害時障害者支援事業(あんしん施策)		15,000	1,000	14,000
細事業合計			15,000	1,000	14,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 中村 剛志	係長 田辺 興司	羽柴 早織
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施策推進課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	4					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	13	施策番号	1
事業名称	障害者施策推進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	16,468	4,290	2,145	0	0	10,033
令和5年度	13,952	3,146	1,572	0	0	9,234
増▲減	2,516	1,144	573	0	0	799

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	7,771	11,523	29,683	29,683	29,683
	市債＋一般財源	6,213	9,475	18,584	18,584	18,584
決算	事業費	5,773	8,119			
	市債＋一般財源	4,887	7,021			

事業概要 (アクティビティ)	障害者施策の総合的かつ計画的な推進について必要な事項の調査審議及び障害者が安心して生活し続けるための制度構築を図り、障害のある人もない人も共に暮らしやすい社会づくりを目指します。						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
障害者施策推進協議会・検討部会開催回数	単位	目標	5	5	6	5	5	6	5
	回	実績	3	5	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
会議1回あたりの委員発言回数	単位	目標	16	16.5	17	17.5	18	18.5	19
	回	実績	14	16.2	/	/	/	/	/

事業目的	障害者施策推進協議会及び障害者施策推進協議会にて、本市の障害者施策について調査・検討を行い、一定の効果が得られている。						
------	---	--	--	--	--	--	--

背景・課題	障害者基本法第36条に基づき、障害者に関する施策の総合的かつ計画的な推進について必要な事項を調査審議し、及びその施策の実施状況を監視する必要がある。						
-------	--	--	--	--	--	--	--

根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者基本法第9条3項、第36条 ・ 障害者総合支援法第89条3項 ・ 横浜市障害者施策推進協議会条例 ・ 横浜市障害者施策推進協議会運営要綱 ・ 横浜市障害者プラン(第4期) ・ よこはま福祉人材育成指針 						
------------	--	--	--	--	--	--	--

根拠・データ等	障害者手帳所持者数 ・ 身体障害者 元年度99,732人 2年度99,455人 3年度98,829人 4年度97,869人 ・ 知的障害者 元年度32,281人 2年度33,553人 3年度34,859人 4年度36,283人 ・ 精神障害者 元年度39,232人 2年度40,854人 3年度43,767人 4年度46,975人						
---------	---	--	--	--	--	--	--

事業スケジュール	(1) 障害者施策推進協議会 6月、11月、3月 (2) 障害者施策検討部会 10月 (3) 障害者週間関連事業 【7月から8月】心の輪を広げる体験作文及び障害者週間のポスター作品募集 【12月】障害者週間イベントの実施 (4) 一般市民向け普及啓発事業 【11月から12月頃】障害者週間に合わせて、各区において普及啓発事業を実施 (5) ヘルプマーク普及事業 【通年】各窓口におけるヘルプマークの配付、作成 【通年】公共交通機関等へのポスター掲出及びその他ヘルプマークの普及啓発に係る広報活動 (6) 人材確保事業 【通年】人材確保検討会の実施、パンフレットの配布 【12月】障害福祉のお仕事フェアの実施 【1月】人材確保セミナーの実施 【1月から2月頃】公共交通機関を活用したPR動画の放映						
----------	---	--	--	--	--	--	--

事業開始年度	昭和46年						
--------	-------	--	--	--	--	--	--

(単位：千円)

細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
-------	-----	-----	--------	------

細事業(事業内訳)	1	横浜市障害者施策推進協議会事業	1,441	1,499	▲58	委員出席数見込の見直しによる減
	2	横浜市障害者施策検討部会事業	441	1,033	▲592	開催回数の減
	3	人材確保事業	6,004	5,124	880	会場使用料の増
	4	障害者週間関連事業	2,624	833	1,791	実施方法見直しによる増
	5	関係機関職員等普及啓発事業	73	73	0	
	6	一般市民向け普及啓発事業	2,585	2,415	170	実施内容拡充による増
	7	ヘルプマーク普及事業	3,300	2,975	325	作成枚数増による増
	細事業合計		16,468	13,952	2,516	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	中村 剛志	田辺 興司	羽柴 早織

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施策推進課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	3	
歳出予算科目	一般会計	7 款	2 項	1 目	政策番号	13 施策番号	1
事業名称	障害者総合支援等事務費						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	944,597	178,864	0	1,832	0	763,901
令和5年度	892,107	155,155	0	1,533	0	735,419
増▲減	52,490	23,709	0	299	0	28,482

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	867,320	986,101	2,156,470	2,533,712	2,346,792
	市債＋一般財源	864,597	930,406	1,909,795	2,509,405	2,013,756
決算	事業費	912,704	1,029,202			
	市債＋一般財源	884,795	975,233			

事業概要 (アクティビティ)	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下、障害者総合支援法）に基づく事業を円滑に実施するため、サービスの決定に必要となる業務を行います。						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
区の支給決定件数	単位	目標	68258	67742	75000	81000	87730	94000	100000
	件	実績	65769	69153					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
支給決定件数	単位	目標	68258	67742	75000	81000	87730	94000	100000
	件	実績	65769	69153					

事業目的	<p>障害者総合支援法、その他関係法令に基づく事業を円滑に実施するため、主に以下の業務を実施します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 障害支援区分認定関係業務 2 障害福祉サービス等の支給決定関係業務 3 支給決定及び給付サービスの請求に係るシステム関連業務（運用・保守、制度改正に伴う改修等、標準化対応含む） 4 指定障害福祉サービス事業者指定業務
------	--

背景・課題	<p>障害者総合支援法に基づくサービスの支給決定者数が年々増加しており、また、障害者手帳所持者数も増えていることから、今後も支給決定事務にかかる事務及び費用が全体的に増加傾向になることが予想されます。また、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、障害者福祉分野についてもシステム標準化・共通化に対応する必要があり、現行システムから標準準拠システムへの移行等について検討を進めます。</p>
-------	---

根拠法令・方針決裁等	障害者総合支援法、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、精神保健福祉法、児童福祉法 他
------------	--

根拠・データ等	<p>身体障害者手帳所持者数 令和3年度：98,829人、令和4年度：97,869人 愛の手帳所持者数 令和3年度：34,859人、令和4年度：36,283人 精神障害者保健福祉手帳所持者数 令和3年度：43,767人、令和4年度：46,975人 障害福祉サービス支給決定者数（延べ数）令和3年度：53,190人、令和4年度：55,511人 地域生活支援事業支給決定者数（延べ数）令和3年度：13,579人、令和4年度：13,642人</p>
---------	---

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度：システムの標準化検討開始 ・令和4年度：システムの標準化対応、システムの標準化に向けた業務見直し検討開始 ・令和5年度：システムの標準化対応、報酬改定対応 ・令和6年度：システムの標準化対応、報酬改定対応、手続きオンライン化検討
----------	--

事業開始年度	平成18年4月
--------	---------

(単位：千円)

細事業名称		6年度	5年度	差引（増減）	増減説明
1	障害支援区分認定関係業務	109,345	105,958	3,387	委員改選に伴う全体会議及び審査会開催回数 の増による委員報酬の増
2	障害福祉サービス等の支給決定関係業務	362,200	362,146	54	区提案対応による増
3	支給決定及び給付サービスの請求に係るシステム関連業務	449,957	406,175	43,782	手続きのオンライン化及び物価高騰による増
4	指定障害福祉サービス事業者指定業務	23,095	17,828	5,267	審査件数及び委託期間の増加に伴う増

	細事業合計	944,597	892,107	52,490	
--	-------	---------	---------	--------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	中村 剛志	米山 のぞみ	澤岨 孝行

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施策推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	6					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	13	施策番号	1
事業名称	後見的支援を要する障害者に関する支援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	83,836	41,918	20,959	50	0	20,909
令和5年度	71,619	35,809	17,904	60	0	17,846
増▲減	12,217	6,109	3,055	▲10	0	3,063

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	59,437	68,227	78,960	82,908	82,908
	市債＋一般財源	26,731	30,634	34,404	35,780	35,780
決算	事業費	63,278	73,973			
	市債＋一般財源	36,127	44,365			

事業概要 (アクティビティ)	障害者が成年後見制度を円滑に利用できるよう、申立て手続きの支援、費用助成を行います。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
区長申立て・報酬助成合計件数	単位	目標	256	282	330	359	388	417	446
	件	実績	266	302					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
区長申立て・報酬助成合計件数	単位	目標	256	282	330	359	388	417	446
	件	実績	266	302					
事業目的	本市における障害者手帳（特に愛の手帳及び精神障害者保健福祉手帳）の所持者数は、年々増加傾向にあります。また、全国的に高齢化が深刻な課題となっている中で、本市も例外ではなく、団塊の世代が75歳を迎える令和7年（2025年）には、65歳以上の高齢者人口は市内で約100万人となり、高齢化率は26%を超えると見込まれています。このような状況に比例して、後見的支援を要する障害者が地域において安心して生活できる環境づくりの推進についてもニーズが高まっています。本事業では、後見的支援を要する知的障害者及び精神障害者に対して、申立て手続きの支援及び費用助成、後見人等報酬の助成を行うことで、成年後見制度の利用促進を図ります。これらの取組は、障害ゆえに支援が必要な人の権利擁護、障害者が安心して生活できる環境づくりに寄与しています。								
背景・課題	審判請求に要する費用や成年後見人等への報酬の負担ができない（資力が不足する）知的障害者及び精神障害者の権利擁護を図っていきます。								
根拠法令・方針決裁等	横浜市後見的支援を要する障害者支援条例、横浜市成年後見制度利用支援事業要綱、横浜市成年後見制度利用支援事業事務取扱要領、成年後見制度における区長の審判請求に係る要綱、成年後見制度における審判請求事務取扱要領								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 身体障害者手帳所持者数 平成30年度 99,515人、令和元年度 99,732人、令和2年度 99,455人、令和3年度 98,829人、令和4年度 97,869人 愛の手帳所持者数 平成30年度 30,822人、令和元年度 32,281人、令和2年度 33,553人、令和3年度 34,859人、令和4年度 36,283人 精神障害者保健福祉手帳所持者数 平成30年度 36,901人、令和元年度 39,232人、令和2年度 40,854人、令和3年度 43,767人、令和4年度 46,975人、 65歳以上の人口 平成30年 902,899人、令和元年 913,323人、令和2年 922,408人、令和3年 921,864人、令和4年 934,039人 								
事業スケジュール	平成12年度 事業開始・実施 平成21年度 報酬助成の対象範囲を区長申立て以外にも拡大 平成22年度 緊急対応事業の登録者の対象要件を緩和 令和3年度 相談事業（区及び健康福祉局職員の弁護士相談にかかる手数料の支弁）について、実績等に基づき廃止 令和5年度 緊急対応事業について、実績に基づき廃止								
事業開始年度	平成12年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	1	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
		成年後見制度利用支援事業	83,836	71,619	12,217	実績に基づく助成額の増
細事業合計		83,836	71,619	12,217		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 中村 剛志	係長 坂下 新悟	速水 研人
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施策推進課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	8	
歳出予算科目	一般会計	7 款	2 項	1 目	政策番号	13 施策番号	2
事業名称	障害児者の医療環境整備事業						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	26,046	5,580	2,871	2,442	0	15,153
令和5年度	40,223	13,439	6,800	5,544	0	14,440
増▲減	▲14,177	▲7,859	▲3,929	▲3,102	0	713

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	16,613	36,166	21,508	21,508	21,508
	市債+一般財源	16,613	28,396	21,508	21,508	21,508
決算	事業費	13,393	19,532			
	市債+一般財源	13,393	19,532			

事業概要 (アクティビティ)	障害児者が医療機関を受診しやすい環境を整備します。知的障害者が受診する専門外来設置医療機関への補助金、医療従事者や医学生・看護学生を対象とした障害理解研修の実施、医療的ケア児・者等コーディネーターの養成・設置、支援者養成等の研修、協議の場の開催等を行っています。また、電源を要する医療機器を在宅で使用する障害児者等を対象に、災害に備えるための非常用電源の給付事業を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
横浜型医療的ケア児・者等支援者養成研修日数	単位	目標	8	8	8	8	8	8
	日	実績	8	8				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
横浜型医療的ケア児・者等支援者養成数	単位	目標	50	50	50	50	50	50
	人	実績	42	48				
事業目的	<p>障害理解がある医療機関を地域に増やし、障害児者が受診しやすい環境づくりを推進します。</p> <p>知的障害者専門外来設置医療機関運営補助では、受診できる医療機関に限られる知的障害者について、専門外来を設置することで受診しやすい環境を整備できます。</p> <p>医療従事者研修では、訪問看護ステーションと医療機関や医療関係者との情報交換、医療連携を促進します。この他、地域医療機関医療従事者啓発研修会、医学生・看護学生を対象とした市内福祉施設実習、支援者・家族の話聞く機会の用意などにより障害理解啓発を行っています。</p> <p>医療的ケア児・者等支援促進事業では、コーディネーターの設置による保護者の負担軽減・受入れ施設の拡大・関係機関の連携、支援者養成研修等各種研修では医療的ケア児者等の受入れ施設の拡大、協議の場の開催では関係機関の連携を図ることができます。</p> <p>要電源障害児者等災害時電源確保支援事業では、電源を要する医療機器を在宅で使用する障害児者等に対し、長期間に渡る停電の事態への備え(自助)として、電源の確保が必要です。そのため、当該障害児者等に対して非常用電源装置等の給付を行い、防災への意識を向上させ、災害時にも療養環境を維持できるよう自助を支援します。</p>							
背景・課題	<p>知的障害者専門外来設置医療機関運営補助事業では、専門外来の開設日数を目標に近づけるため、現在、専門外来を設置する医療機関への現状と課題のヒアリングや、新たな医療機関との調整が必要と考えています。</p> <p>また、要電源障害児者等災害時電源確保支援事業では、助成者数が目標を下回りました。申請方法や申請期間の制限により利便性が低かったことや、周知が行き届かなかったことがあると思われま。申請期間等の見直しを行うとともに、市内医療機関・地域・民間企業等との連携についても庁内関係部署との検討を進める必要があると認識しています。</p>							
根拠法令・方針決裁等	障害者基本法・障害者総合支援法・児童福祉法・医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 国内の医療的ケア児(推計値)【令和元年度医療的ケア児等の地域支援体制構築に係る担当者合同会議資料「医療的ケアが必要な子どもへの支援の充実に向けて」(令和元年10月11日)】 <ul style="list-style-type: none"> <推移>平成17年度約1万人、30年度約2万人 ・首都圏の医療的ケア児数(推計値)【令和元年度医療的ケア児等の地域支援体制構築に係る担当者合同会議資料「医療的ケアが必要な子どもへの支援の充実に向けて」(平成28年10月1日現在)】(横浜市の数値は神奈川県立こども医療センター「小児在宅医療患者実数調査(平成27年)」における推計)】 <ul style="list-style-type: none"> <他都市との比較>東京都2,140人、埼玉県664人、千葉県758人、神奈川県1,094人うち横浜市515人 							
事業スケジュール	<p>平成23年度 知的専門外来1箇所新規設置</p> <p>平成24年度 知的専門外来1箇所新規設置</p> <p>平成28～30年度 知的専門外来各年度1箇所ずつ新規設置</p> <p>令和元年度 医療的ケア児・者等コーディネーター拠点1箇所新規設置</p> <p>令和2年度 医療的ケア児・者等コーディネーター拠点5箇所新規設置</p> <p>令和4年度 医療的ケア児・者等コーディネーター代替要員4名養成</p>							
事業開始年度	平成14年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
		1	医療機関連携事業(あんしん施策)		
2	医療従事者研修(あんしん施策)	1,193	1,192	1	端数処理誤りによる増
3	医療的ケア児・者等支援促進事業(あんしん施策)	8,355	6,280	2,075	コーディネーター養成に伴う増
4	要電源障害児者等災害時電源確保支援事業	9,769	26,022	▲16,253	実績による助成額の減

	細事業合計	26,046	40,223	▲14,177	
--	-------	--------	--------	---------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	中村 剛志	坂下 新悟	速水 研人

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施策推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	54					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	13	施策番号	1
事業名称	障害者プラン推進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	4,878	0	0	0	0	4,878
令和5年度	8,578	0	0	0	0	8,578
増▲減	▲3,700	0	0	0	0	▲3,700

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	5,280	2,720	9,129	9,129	9,129
	市債＋一般財源	5,280	2,720	9,129	9,129	9,129
決算	事業費	3,319	1,946			
	市債＋一般財源	3,319	1,946			

事業概要 (アクティビティ)	令和3年度から令和8年度までを計画期間とする第4期障害者プランを推進するとともに、障害者プラン及び障害福祉施策に係る取組状況を広く市民の方々に周知します。また、令和5年度には障害者プランの改訂作業を行いました。							
-------------------	---	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
障害者プラン市民説明会への参加者数	単位	目標			97	110	123	136	149
	名	実績	55	84					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
障害者プラン市民説明会の参加者数	単位	目標			97	110	123	136	149
	名	実績	55	84					

事業目的	地方自治体は、障害者基本法第11条に基づき、市町村における障害福祉施策の方向性等を定める基本的な計画である「障害者計画」、障害者総合支援法第88条に基づき、障害福祉サービスの利用の見込み量を定める「障害福祉計画」及び児童福祉法第33条に基づき「障害児福祉計画」を策定することが定められています。「横浜市障害者プラン」はこの3つの法定計画を一体的に策定した計画のため本事業は必要です。
------	---

背景・課題	本市では、障害福祉施策に係わる中・長期的な計画である「障害者プラン」を平成16年度に策定して以来、第2期、第3期と進め、第4期は令和3年度から令和8年度までを計画期間として策定しました。近年では障害のある人の高齢化、重度化、重複化、そして、障害のある人を支える家族の高齢化などを背景に障害福祉施策に対するニーズも増大、多様化、複雑化してきています。また、少子高齢化を背景とした障害福祉人材の確保策など、行政のみでは解決できない課題が増え続けているため、より一層市民の意見を効果的に取り入れる方策や、積極的なプランの周知が必要とされています。
-------	--

根拠法令・方針決裁等	障害者基本法、障害者総合支援法、児童福祉法
------------	-----------------------

根拠・データ等	【障害者手帳所持者数】 平成30年度 167,238人 平成31年度 171,245人 令和2年度 173,862人 令和3年度 177,455人 令和4年度 181,127人 所持者数は年々増加しており、障害福祉施策の必要性は増えています。
---------	---

事業スケジュール	令和3年度 第4期障害者プラン開始 令和4年度～令和5年度 第4期障害者プラン改訂作業・策定 令和7年度～令和8年度 第5期障害者プラン策定作業・策定 令和9年度 第5期障害者プラン開始
事業開始年度	平成15年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	障害者プラン推進事業	4,878	8,578	▲3,700
	細事業合計	4,878	8,578	▲3,700	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 中村 剛志	係長 坂下 新悟	速水 研人
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施策推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	52					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	13	施策番号	1
事業名称	障害者虐待防止対策支援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	13,793	6,896	3,447	0	0	3,450
令和5年度	15,828	7,913	3,956	0	0	3,959
増▲減	▲2,035	▲1,017	▲509	0	0	▲509

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	15,801	15,828	15,828	15,828	15,828
	市債＋一般財源	7,032	7,044	3,959	3,959	3,959
決算	事業費	14,375	12,447			
	市債＋一般財源	3,452	2,832			

事業概要 (アクティビティ)	障害者虐待の早期発見のための啓発と障害者虐待の相談、通報、届出を受け付ける障害者虐待防止センターを設置運営し、普及啓発と障害者虐待の防止に取組みます。																																							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度																																
事業者向け障害者虐待防止研修実施回数	単位	目標	6	6	6	6	6	6																																
	回	実績	6	6																																				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度																																
障害者虐待防止について考える機会を持った施設従事者数	単位	目標	—	—	1000	1000	1000	1000																																
	従事者数	実績	—	932																																				
事業目的	障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律（以下「障害者虐待防止法」といいます。）により市町村は、障害者虐待の通報窓口や相談等を行う「市町村障害者虐待防止センター（以下「虐待防止センター」といいます。）」の機能を果たす責務があるとされているため、虐待防止センターを障害施策推進課内に設置しています。障害者に対する虐待は障害者の尊厳を害するものであり、虐待の予防及び早期発見、その他の障害者虐待の防止等に取り組むことで、障害者の安心・安全な生活につながります。																																							
背景・課題	令和4年度から各施設において虐待防止委員会と身体拘束の適正化が訪問系サービス事業所の運営基準に盛り込まれ、障害者虐待に関する事業所及びその従業者の意識が高まっています。その結果、施設虐待が認知されやすくなり、通報件数が増加しています。また、重篤で丁寧な調査を要するものが増えています。																																							
根拠法令・方針決裁等	障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律、横浜市障害者虐待防止事業実施要綱、横浜市障害者虐待防止事業による一時保護及び居室確保事業実施要領																																							
根拠・データ等	障害者手帳所持者数の推移 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28年度</th> <th>H29年度</th> <th>H30年度</th> <th>R元年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>身体障害者手帳</td> <td>99,356人</td> <td>99,361人</td> <td>99,515人</td> <td>99,732人</td> <td>99,455人</td> <td>98,829人</td> <td>97,869人</td> </tr> <tr> <td>療育手帳</td> <td>27,958人</td> <td>29,409人</td> <td>30,822人</td> <td>32,281人</td> <td>33,553人</td> <td>34,859人</td> <td>36,283人</td> </tr> <tr> <td>精神保健福祉手帳</td> <td>32,249人</td> <td>34,578人</td> <td>36,901人</td> <td>39,232人</td> <td>40,854人</td> <td>43,767人</td> <td>46,975人</td> </tr> </tbody> </table>									H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	身体障害者手帳	99,356人	99,361人	99,515人	99,732人	99,455人	98,829人	97,869人	療育手帳	27,958人	29,409人	30,822人	32,281人	33,553人	34,859人	36,283人	精神保健福祉手帳	32,249人	34,578人	36,901人	39,232人	40,854人	43,767人	46,975人
	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度																																	
身体障害者手帳	99,356人	99,361人	99,515人	99,732人	99,455人	98,829人	97,869人																																	
療育手帳	27,958人	29,409人	30,822人	32,281人	33,553人	34,859人	36,283人																																	
精神保健福祉手帳	32,249人	34,578人	36,901人	39,232人	40,854人	43,767人	46,975人																																	
事業スケジュール	平成24年：横浜市障害者虐待防止事業実施要綱、横浜市障害者虐待防止事業による一時保護及び居室確保事業実施要領 制定 平成24年：横浜市障害者虐待防止センター委託開始 平成28年度：障害者福祉施設等従事者を対象とした効果的な虐待防止研修実施に係る検討業務委託開始																																							
事業開始年度	平成24年度																																							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	普及啓発事業		643	639	4
2	横浜市障害者虐待防止センター事業		13,150	15,189	▲2,039	相談・通報受付窓口委託経費の実績による減
細事業合計			13,793	15,828	▲2,035	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 中村 剛志	係長 新海 隆生	下江 里美
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施策推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	55					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	13	施策番号	1
事業名称	障害者差別解消推進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	17,710	6,032	3,016	4	0	8,658
令和5年度	21,213	7,265	3,632	20	0	10,296
増▲減	▲3,503	▲1,233	▲616	▲16	0	▲1,638

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	22,709	21,190	21,190	21,190	21,190
	市債+一般財源	13,550	12,715	13,106	13,106	13,106
決算	事業費	15,100	12,839			
	市債+一般財源	10,043	8,748			

事業概要 (アクティビティ)	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）や障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本方針等に基づき、障害者差別の解消を目指して、相談および紛争の防止等のための体制の整備、普及啓発活動及び様々な障害特性に応じた情報保障などに取り組みます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
地域支援協議会開催数	単位	目標	4	4	4	4	4	4
	回	実績	2	2				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
調整・あっせんにより相互理解のために対話に繋がった数	単位	目標	20	20	20	20	20	20
	件	実績	20	16				
事業目的	行政機関においては、その事務・事業の公共性に鑑み、障害者差別の解消に率先して取り組む主体として、不当な差別的取り扱いの禁止及び合理的配慮の提供が法的義務とされているとともに、相談および紛争の防止等のための体制の整備や、啓発活動、障害者差別解消支援地域協議会の開催など、様々な取り組みを求められています。それらの取組を通じて、障害者も含めた国民一人一人が、共生社会の実現のために重要とされる、日常生活や社会生活における社会的障壁を取り除くなどの差別の解消を進めていきます。							
背景・課題	我が国が「障害者の権利に関する条約」の批准に向け、平成25年に障害者差別解消法を制定し、平成28年4月に施行されました。この法律は障害者基本法の差別の禁止の基本原則を具体化するものであり、すべての国民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重しあいながら共生する社会の実現に向け、障害者差別の解消を推進することを目的としています。本市では、市民から障害者差別に関する事例を募集し、多数の差別事例や周囲や社会の配慮がなくて困った事例があることを確認しました。令和3年6月に障害者差別解消法が改正されました（令和6年4月1日施行）。これにより、障害者差別解消に向けて、より一層の取組が求められています。							
根拠法令・方針決裁等	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律、障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本方針、横浜市障害を理由とする差別に関する相談対応等に関する条例、横浜市障害者差別の相談に関する調整委員会によるあっせんの手続きに関する要綱							
根拠・データ等	平成27年度実施 障害者差別に関する事例募集 結果より 事案件数 993件 勤務先（114件） 学校等（69件） 住まい・家庭等（24件） 地域（66件） 交通機関・道路（135件） お店など（98件） 福祉サービス（54件） 病院等（126件） 役所（87件） 公共施設（30件） その他（190件）							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度：横浜市障害を理由とする差別に関する相談対応等に関する条例制定 平成28年度：横浜市障害者差別の相談に関する調整委員会及び障害者差別解消支援地域協議会を設置 平成29年度：様々な障害特性に応じた情報保障に関する取り組みの開始 令和4年度：障害者差別情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法制定に対する対応検討 令和5年度：障害者差別解消法及び国の基本指針変更に伴う対応 							
事業開始年度	平成28年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
		1	相談及び紛争の防止等のための体制の整備	8,071	8,218
2	障害者差別解消支援地域協議会の開催	1,578	2,359	▲781	法改正対応終了による減
3	啓発活動	1,353	2,559	▲1,206	事業費減による減
4	情報保障の取組	6,488	7,644	▲1,156	事業実施内容変更による減
5	障害者差別解消に関する課題への対応（法改正後施行準備）	220	433	▲213	見直しによる減

	細事業合計	17,710	21,213	▲3,503	
--	-------	--------	--------	--------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	中村 剛志	新海 隆生	下江 里美

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施策推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	5					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	13	施策番号	1
事業名称	後見的支援推進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	628,356	313,989	156,994	0	0	157,373
令和5年度	628,249	313,537	156,768	0	0	157,944
増▲減	107	452	226	0	0	▲571

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	645,762	625,195	628,356	628,356	628,356
	市債＋一般財源	287,706	278,948	157,373	157,373	157,373
決算	事業費	598,361	608,092			
	市債＋一般財源	342,585	342,631			

事業概要 (アクティビティ)	「横浜障害者後見的支援制度」を運用し、各区後見的支援室による制度登録者への訪問・面談の実施、及びあんしんキーパー（地域住民の立場から、障害のある人の生活を緩やかに見守る人）の開拓等を行うことで、障害のある人の地域での見守り体制を構築します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
制度周知	単位	目標	300	350	400	450	500	550	600
	回	実績	196	351					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
キーパー登録者数	単位	目標	1,300	1,350	1,400	1,450	1,500	1,550	1,600
	人	実績	1,346	1,465					
事業目的	<p>「横浜市障害者後見的支援制度」は、総合支援法上の障害福祉サービスとしての位置付けのない、本市独自の制度です。障害福祉サービスや困り事の有無にかかわらず、制度登録者に対する定期的な訪問や面談を継続することが可能であり、特に既存の制度やサービスとつながりのない障害者に対し有用性を発揮することが多いと言えます。加えて、制度登録者への平常時からの関わりの中で、不測の事態に向けた備えを行うとともに、本人の変化が生じた際にそれをキャッチし、適切な支援機関につなぐことができます。</p> <p>また地域住民とともに制度登録者の見守り体制を構築する仕組みを有しており、これにより支援機関による関わりだけでは実現困難な、きめ細やかな見守りを実現することができます。さらに事業の推進により、地域全体の障害理解促進や意識啓発にもつながる効果を持ちます。</p>								
背景・課題	<p>本事業は、市在宅心身障害者手当の転換策である「将来にわたるあんしん施策」の中核的事业の1つです。</p> <p>「将来にわたるあんしん施策」の内容検討にあたり、プロジェクト会議での議論の中で抽出された3つの視点・課題認識のうちの1つである「親なきあとも安心して地域生活が送れる仕組みの構築」への具体的対応として、「横浜市障害者後見的支援制度」を運営しています。</p>								
根拠法令・方針決裁等	横浜市後見的支援を要する障害者支援条例、横浜市障害者後見的支援制度実施要綱、横浜市障害者後見的支援制度検証委員会設置運営要領、平成22年2月、令和4年1月方針決裁								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 「将来にわたるあんしん施策」検討報告書 「後見的支援制度推進プロジェクト」報告書 障害者手帳所持者数： <ul style="list-style-type: none"> 平成29年度末 163,348人 平成30年度末 167,238人 令和元年度末 171,245人 令和2年度末 173,862人 令和3年度末 177,455人 令和4年度末 181,127人 								
事業スケジュール	各区障害者後見的支援室の運営（通年） 横浜市障害者後見的支援制度検証委員会の開催（9月、2月頃）								
事業開始年度	平成22年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	後見的支援制推進事業委託(あんしん)		627,979	627,075	904
2	後見的支援制度に係る検証・普及啓発(あんしん)		377	1,174	▲797	実施方法の見直しによる減
細事業合計			628,356	628,249	107	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 中村 剛志	係長 渡辺 弥美	佐藤 英絵
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施策推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	07					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	13	施策番号	1
事業名称	発達障害者支援体制整備事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	132,546	66,271	33,135	0	0	33,140
令和5年度	91,430	45,714	22,856	0	0	22,860
増▲減	41,116	20,557	10,279	0	0	10,280

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	91,389	91,490
	市債＋一般財源	40,670	40,710
決算	事業費	90,151	90,201
	市債＋一般財源	50,767	50,079

令和7年度	令和8年度	令和9年度
99,028	99,028	99,028
24,759	24,759	24,759

事業概要 (アクティビティ)	平成17年に発達障害者支援法が施行され、制度の谷間にあった発達障害児・者への支援が開始されたことを契機に開始した事業です。各ライフステージに対応した支援体制を整備し、発達障害者の福祉の向上を図ることを目的としています。							
-------------------	---	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
発達障害者支援センター相談体制	単位	目標	12	12	12	12	12	12	12
	人	実績	12	12					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
発達障害者支援センター相談件数	単位	目標	3500	3500	3500	3500	3500	3500	3500
	件	実績	1528	1688					

事業目的	<p>発達障害者支援法では、都道府県及び指定都市に中核的な相談機関である「発達障害者支援センター」を設置することとしています。大規模自治体である本市においては、発達障害者支援センターと地域の相談支援機関とが連携し、重層的・包括的な相談支援体制を構築することが必要です。</p> <p>さらに同法では、発達障害者の支援体制整備を図るため、発達障害者及びその家族、関係機関等により構成される「発達障害者支援地域協議会」を都道府県及び指定都市に設置することとされています。これに基づき本市では、「発達障害者支援センター」を本市附属機関（障害者施策推進協議会）の部会として設置し、課題の共有や、支援体制の整備に関する協議等を行っています。</p> <p>また同法では、発達障害の理解を深めるため、広報その他の啓発活動を行うものとしており、本市においても普及啓発事業である「世界自閉症啓発デーin横浜」等を実施しています。</p> <p>さらに、発達障害者の生活面の支援、自立生活への移行、及び支援手法の全市展開を目的とした「発達障害者サポートホーム事業」等を展開することで、地域における包括的な支援体制を構築し、同法の目的である、発達障害者の自立及び社会参加を推進することが必要です。</p>
------	--

背景・課題	平成17年に発達障害者支援法が施行され、既存の福祉制度の谷間に置かれていた発達障害児・者に対し、障害特性やライフステージに応じた支援を行うことが、国、自治体、国民の責務として定められました。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	発達障害者支援法、地域生活支援事業実施要綱、発達障害者支援センター運営事業実施要綱（国）、発達障害者支援センター事業実施要綱（市）、発達障害者支援センター運営要綱、横浜市発達障害者サポートホーム事業実施要綱
------------	---

根拠・データ等	平成28年生活のしづらさなどに関する調査（全国在宅障害児・者等実態調査） 「将来にわたるあんしん施策」検討報告書 第4期横浜市障害者プラン（各障害手帳等統計の推移） 答申「知的な遅れを伴う、あるいは知的な遅れを伴わない発達障害児・者の具体的施策の展開について（横浜市障害者施策推進協議会／令和2年6月）」
---------	---

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度：事業開始、横浜市発達障害者支援センターの設置 平成20年度：発達障害者支援センターの設置 平成23年度：普及啓発事業「世界自閉症啓発デーin横浜」の開始 平成24年度：発達障害者サポートホーム事業の開始 平成28年度：強度行動障害支援力向上研修の開始、発達障害者支援センターへの地域支援マネジャーの配置 令和元年度：発達障害者サポートホーム事業の拡大（2か所目の設置）
----------	--

事業開始年度	平成17年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業名称		6年度	5年度	差引（増減）	増減説明
細事業（事業内訳）	1 発達障害者支援体制整備事業	■■■■■	■■■■■	■■■	筆耕翻訳料の単価見直しによる増
	2 発達障害者支援センター運営事業	■■■■■	■■■■■	■■■	施設運営費の増による増

	細事業合計	132,546	91,430	41,116	
--	-------	---------	--------	--------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	中村 剛志	大野 和義	水内 奈美

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施策推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-2-1-28					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	13	施策番号	1
事業名称	障害者ケアマネジメント推進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	20,495	0	18,186	2,304	0	5
令和5年度	27,668	0	23,724	3,240	0	704
増▲減	▲7,173	0	▲5,538	▲936	0	▲699

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	21,751	23,121	20,452	20,452	20,452
	市債＋一般財源	5	704	6	6	6
決算	事業費	15,599	17,733			
	市債＋一般財源	8,692	8,786			

事業概要 (アクティビティ)	本市における、相談支援体制の推進及び相談支援を行うすべての関係者等がケアマネジメントの基礎を学ぶことができるよう、各種研修を実施します。 なお、相談支援従事者の育成は都道府県が実施するものとして総合支援法で規定されているため、本事業は、地域生活支援事業及び相談支援従事者等養成・確保推進事業として神奈川県からの委託により実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
相談支援従事者研修 修了数	単位	目標	900	960	864	694	694	694
	人	実績	325	434				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
相談支援従事者研修 修了数(初任者研修)	単位	目標	120	120	180	120	120	120
	人	実績	78	115				
事業目的	相談支援を希望する障害のある方が、適切な相談支援を利用できるようにするためには相談支援専門員の養成が不可欠です。研修実施を通して、障害のある方への相談支援に係る人材の育成・確保をします。体系的な研修の場を設定することで、相談支援従事者の基盤である「価値・倫理」や「知識」、「技術」の力の獲得を促し、障害のある方が地域で安心して生活するための支援につなげることができます。さらに、研修の講師やインストラクター等を相談支援従事者が担うことで、研修協力を通して、講師・インストラクター等が自己の知識や技術を改めて確認し、日頃の業務等での実践を振り返るとともに、人材育成における実績を積み重ねることができ、本市における相談支援の質の向上をより高めることができます。							
背景・課題	相談支援を担う相談支援専門員は資格の取得及び更新のための法定(初任・現任)研修及び相談支援従事者の基礎研修であるプレ研修が必須となっています。毎年定員を超える申し込みがあり、引き続き研修を実施する必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法) 地域生活支援事業実施要綱・相談支援従事者研修実施要綱(厚生労働省)							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉サービス受給者数 <実績推移> 2年度24,459人、3年度25,447人、4年度26,421人、5年度27,418人(見込み)、6年度28,453人(見込み)、7年度29,527人(見込み)、8年度30,641人(見込み) ・計画相談支援支給決定者数 <実績推移> 2年度13,262人、3年度14,235人、4年度15,086人、5年度17,397人(見込み)、6年度19,860人(見込み)、7年度22,485人(見込み)、8年度25,279人(見込み) ・相談支援実施率 <実績推移> ※4年度より介護保険利用者を含む 2年度54.2%、3年度55.9%、4年度62.6%、5年度69%(見込み)、6年度75%(見込み)、7年度82%(見込み)、8年度88%(見込み) 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・初任者研修…令和6年10月から令和7年1月まで ・現任研修…令和6年7月から令和6年10月まで ・プレ研修…令和6年9月 ・スキルアップ研修…令和6年7月から令和7年1月まで ・実践研修…令和6年12月 							
事業開始年度	平成18年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
		1	相談支援従事者研修事業(法定研修)	18,456	25,253
2	相談支援従事者養成・確保推進事業(主催研修)	2,039	2,415	▲376	単価の見直しによる減
細事業合計		20,495	27,668	▲7,173	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 中村 剛志	係長 大野 和義	森 啓子
------------------------------------	-------------	-------------	------

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施策推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	31					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	13	施策番号	1
事業名称	障害者相談支援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	1,225,943	485,497	242,748	0	0	497,698
令和5年度	803,028	315,772	157,886	0	0	329,370
増▲減	422,915	169,725	84,862	0	0	168,328

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	803,278	802,729	895,312	895,312	895,312
	市債＋一般財源	453,150	452,502	364,617	364,617	364,617
決算	事業費	787,720	793,957			
	市債＋一般財源	517,861	518,865			

事業概要 (アクティビティ)	障害児者やその家族が地域で自立した生活を送ることができる社会の実現を目指し、基幹相談支援センターや区福祉保健センターが中心となり、障害者福祉施設や関係機関と連携を図りながら相談支援を行います。また、横浜市内における障害児者に対する相談支援体制等相談支援の充実に係る協議を行い、地域の課題把握と支援体制づくりに取り組みます。							
-------------------	---	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
自立支援協議会を通じた相談支援事業の周知及び関係機関のネットワーク構築	単位	目標	36	36	36	130	130	130	130
	回	実績	103	158					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
基幹相談支援センターへの相談者数	単位	目標	—	—	20,900	21,200	21,500	21,800	22,100
	人	実績	20,387	20,632					

事業目的	<p>【事業目的・効果】</p> <p>障害者相談支援事業は、障害者に対するあらゆる支援の入り口であり、重要な役割を担っています。また、障害児者の幅広いニーズに応えるために、18区の基幹相談支援センターに加え、専門的相談支援機関として二次相談支援機関を設置し、各々に障害者相談支援事業を委託することで、重層的な相談支援体制を構築します。基幹相談支援センターを中心とする一次相談支援機関及び二次相談支援機関がより一層連携し、各々の強みを活かした支援を展開し、支援の充実に努めます。</p> <p>また、国が令和2年度末までの整備を求めた「地域生活支援拠点」において、基幹相談支援センターは中核となる事業です。障害者やその家族が地域で自立した生活を送ることができる社会の実現のためにも当事業を実施していく必要があります。</p>
------	--

事業の必要性：障害者相談支援事業	<p>①基幹相談支援センターでは、障害に関する地域の総合相談窓口として、障害児者、家族、指定特定相談支援事業者をはじめとした支援機関等の支援を行います。</p> <p>②二次相談支援機関では、専門的な相談支援及び基幹相談支援センター等の後方支援を実施します。また、二次相談支援機関障害者支援施設では、ミドルステイモデル事業を継続実施する中で、本事業の実施効果を測定し、その結果を踏まえて短期入所事業の見直しに繋げ、身近な場所での実施拡大を図ります。</p> <p>③相談支援体制の強化を図るのに伴い、基幹相談支援センター及び二次相談支援機関の職員を対象とした研修を実施し、より効果的な実践を可能とする人材を育成します。</p> <p>④各区の基幹相談支援センターにコーディネーターを配置し、地域生活支援拠点機能の充実に努めます。</p>
------------------	--

事業の必要性：障害者相談支援事業（自立支援協議会）	<p>【事業の必要性：障害者相談支援事業（自立支援協議会）】</p> <p>各区障害者自立支援協議会より挙げられた地域課題等の共有・検討を行うほか、相談支援従事者の人材育成や地域生活支援拠点機能の効果的な稼働など、情勢に応じた議論の場を設定し、検討等を行います。</p>
---------------------------	---

背景・課題	<p>障害のある方が望む地域で安心して生活できる社会の実現には、障害特性やライフステージに応じた情報提供やサービス調整、家族支援等が欠かせません。しかし、「困ったときにどこに相談したら良いかわからない、相談した内容が共有されず何度も同じ説明をしなければならない」といった現状もあり、相談支援機能の充実ならびに相談支援機関の連携強化は重要です。また、相談の活用促進に必要とされる相談支援従事者の確保や人材育成は、喫緊の課題となっています。</p>
-------	--

根拠法令・方針決裁等	<p>①障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）、②横浜市障害者相談支援事業実施要綱、③横浜市障害者地域自立支援協議会運営要綱</p>
------------	---

根拠・データ等	<p>・市内の障害者手帳所持者数【横浜市統計書】</p> <p>①身体障害者手帳所持者数 実績推移 令和3年度：98,829人、令和4年度：97,869人</p> <p>②知的障害者「愛の手帳」（療育手帳）所持者数 実績推移 令和3年度：34,859人、令和4年度：36,283人</p> <p>③精神保健福祉手帳所持者数 実績推移 令和3年度：43,767人、令和4年度：46,975人</p> <p>・基幹相談支援センター並びに二次相談支援機関相談件数【障害者相談支援事業実績報告書】実績推移 令和3年度：67,856件、令和4年度：63,199件</p>
---------	--

事業スケジュール	<p>・平成11年度：事業開始（社会福祉法人型地域活動ホーム整備開始）【相談支援事業】</p> <p>・平成16年度：第1期障害者プラン策定（相談支援システムの構築を重点施策として明記）【相談支援事業】</p> <p>・平成19年度：事業開始（横浜市障害者自立支援協議会）</p> <p>・平成28年度：社会福祉法人型地域活動ホームに基幹相談支援センターを設置【相談支援事業】</p> <p>・令和元年度：地域生活支援拠点機能の全区整備開始</p>
----------	--

事業開始年度	平成11年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	障害者相談支援事業	1,224,291	801,222	423,069
2	障害者相談支援事業(自立支援協議会)	1,652	1,806	▲154	開催回数の見直しによる減
細事業合計		1,225,943	803,028	422,915	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	太田 祐子
	中村 剛志	渡辺 弥美	

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施策推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	32					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	13	施策番号	1
事業名称	計画相談・地域相談支援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	1,232,974	611,986	305,993	0	0	314,995
令和5年度	1,163,714	576,757	288,378	0	0	298,579
増▲減	69,260	35,229	17,615	0	0	16,416

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	946,397	1,005,665	1,444,095	1,691,704	1,982,109
	市債＋一般財源	239,190	251,417	367,773	429,676	502,277
決算	事業費	903,927	959,736			
	市債＋一般財源	261,299	226,868			

事業概要 (アクティビティ)	障害者総合支援法に基づく、計画相談・地域相談支援給付費を執行します。また、その他指定計画相談・地域相談支援に係る経費を執行します。						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
実施率	単位	目標	—	—	69.0	75.3	81.7	88.0	88.0
	%	実績	55.9	62.6					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
利用者数	単位	目標	16,322	18,805	21,453	19,860	22,485	25,279	26,233
	人	実績	14,235	15,086					

事業目的	<p><計画相談支援事業> 障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス等の利用には「サービス等利用計画」の作成が必須とされていますが、計画相談支援事業では、市町村が指定する特定相談支援事業所の相談支援専門員によるサービス等利用計画の作成（サービス利用支援）及びモニタリング（継続サービス利用支援）を実施します。 実施により、障害福祉サービス利用者に対して、相談支援専門員が有する幅広い専門的な知識を基にニーズに即した相談支援を行い、サービス等利用計画の作成等を通じて、利用者が希望する生活の実現の支援を行います。</p> <p><地域相談支援事業> 障害者総合支援法に基づく地域移行支援、地域定着支援を実施します。現在、国より整備が求められ本市でも推進している地域生活支援拠点や第4期障害者プランでも目標とされていますが、障害者が住み慣れた地域で、安心して暮らしていくことがとても重要な支援の視点とされています。 地域移行支援では、施設入所者や精神科病院入院者の地域に移行するための全般的な支援を行い、地域定着支援では、地域で単身等で生活する方に対して、緊急時の対応支援やその他相談支援を行います。</p>
------	--

背景・課題	<p><計画相談支援事業> 現状、計画相談支援の利用を希望する方の約半数程度にしか計画相談支援を導入できていない状況があります。これは、障害福祉サービスの利用をも妨げることになりかねません。引き続き、全ての計画相談支援の利用を希望する方に導入できることや、現在利用している方が安心して利用し続けられるよう、さらなる体制の整備と推進の取組が必要です。</p> <p><地域相談支援事業> 実施により、障害のある方が施設や病院等から地域生活に移行することを促進することに加え、地域での暮らしを始めた後も安心して生活し続けられるよう支援することで、再び施設入所することや再入院などのリスクを軽減することができ、地域に移行し安心して暮らすことを実現します。</p>
-------	--

根拠法令・方針決裁等	障害者総合支援法
------------	----------

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 障害福祉サービス支給決定者数 各事業における過去請求実績
---------	---

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度：事業開始 平成27年度：サービス等利用計画の作成必須化<計画相談支援事業> 平成30年度：報酬改定、相談支援事業所運営支援事業費補助金の交付<計画相談支援事業> 令和元年度：緊急時予防・対応プラン作成支援費補助金の交付（～令和3年度）<計画相談支援事業> 令和3年度：報酬改定 令和5年度：新規相談支援専門員配置等補助金の交付<計画相談支援事業>
事業開始年度	平成24年度

(単位：千円)

細事業名称		6年度	5年度	差引（増減）	増減説明
細事業(事業内訳)	1 計画相談支援事業	1,227,361	1,157,248	70,113	利用者数増加による増
	2 地域相談支援事業	5,613	6,466	▲853	積算方法の変更による減

	細事業合計	1,232,974	1,163,714	69,260	
--	-------	-----------	-----------	--------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	中村 剛志	大野 和義	佐藤 英絵

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施策推進課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	42
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1
事業名称	障害者自立生活アシスタント等事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	210,041	49,270	2,135	0	0	158,636
令和5年度	211,506	66,458	3,229	0	0	141,819
増▲減	▲1,465	▲17,188	▲1,094	0	0	16,817

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	216,959	216,999
	市債＋一般財源	203,162	143,251
決算	事業費	197,234	200,960
	市債＋一般財源	183,926	129,761

令和7年度	令和8年度	令和9年度
210,041	210,041	210,041
158,636	158,636	158,636

事業概要 (アクティビティ)	<p>(1)障害者自立生活アシスタント 障害者支援施設や地域活動ホーム等に、自立生活アシスタントを配置し、地域で生活する単身等の障害者(未診断含む)に対し、訪問や同行、相談対応により自立した生活を送れるよう支援する制度。知的障害者、高次脳機能障害実施事業所は、委託で実施。また、アシスタントは、国の定める「生活困窮者自立支援制度」のアウトリーチ支援員を兼ね、ひきこもり状態にある障害者等に対し、アウトリーチを中心に積極的かつ集中的な支援を行う。なお、精神障害者対象のアシスタントは、18区の精神障害者生活支援センターで指定管理及び補助金で別予算で実施している。</p> <p>(2)自立生活援助 障害者総合支援法に基づくサービスで、施設入所支援又は共同生活援助を受けていた障害者で地域生活に移行した者や単身の障害者等に対し、月2回以上の定期的な巡回訪問又は随時通報を受け、当該障害者からの相談に応じ、必要な情報提供及び助言等の援助を行う(利用期間原則1年)。</p> <p>新規ケースについては自立生活援助を優先とし、対象にならないケースや一年間の支給期間が終了したケースを自立生活アシスタントで対応している</p>						
-------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
事業所数	単位	目標	37	37	37	37	37	37	37
	カ所	実績	36	36					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
延べ登録者数(精神事業所含む)	単位	目標	900	925	800	800	800	800	800
	人	実績	766	774					

事業目的	<p>障害者自立生活アシスタント事業は、地域で生活する単身等の障害者(未診断含む)に対し、訪問や同行、相談対応により自立した生活を送れるよう支援することを目的としている。(2)の自立生活援助は国により平成30年度より法定化され、指定事業所が増えることにより、より支援を広げることができる。</p> <p>本市では、平成13年度より市の単独事業として実施してきた(1)の障害者自立生活アシスタント事業で、法定サービスでは支援が困難な対象者(手帳の未所持者・未受診者・世帯として課題のある人、支援に拒否的な人、長期的に支援が必要な人)にも支援を行っている。さらに、グループホームから単身生活への移行も支援の対象としており、限られたグループホーム資源を有効活用することにつながっている。</p> <p>また、国の生活困窮者支援制度であるアウトリーチ支援員を兼ねることで、生活困窮者ケースとして把握された福祉につながっていない障害のある人、障害の疑いのあるひきこもり等のケースへ支援を届け出ることができる。</p>						
------	---	--	--	--	--	--	--

背景・課題	<p>国の地域共生社会の方針から、障害者の施設・病院から地域生活への移行が推進されており、地域で生活する障害者の日常生活を支える制度の重要性が高まっている。(2)の自立生活援助は国により平成30年度より法定化されているが、法定サービスでは支援が困難な対象者が一定数おり、本市では、平成13年度より市の単独事業として実施してきた(1)の障害者自立生活アシスタント事業で対応している。令和4年度より国の生活困窮者支援制度であるアウトリーチ支援員を兼務して支援にあたっている。区の常勤職員が業務量から困難となっている、生活困窮者ケースとして把握されたひきこもり等のケースへのアウトリーチ支援を行っている。</p>						
-------	---	--	--	--	--	--	--

根拠法令・方針決裁等	<p>(1)横浜市障害者自立生活アシスタント事業要綱 生活困窮者自立支援法 (2)障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法) 横浜市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備、運営等の基準に関する条例</p>						
------------	---	--	--	--	--	--	--

根拠・データ等	<p>障害者自立生活アシスタント日計表、事業所調査、実績報告書 自立生活アシスタント実施事業所 令和5年度 知的17カ所(未実施の1区の実施事業所は検討中) 精神18カ所 高次脳1カ所 自立生活援助指定事業所 令和5年度 8月1日時点 39カ所</p>						
---------	--	--	--	--	--	--	--

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・自立生活アシスタント事業、自立生活援助事業 通年実施 ・自立生活アシスタント連絡会 年2回 ・自立生活アシスタントブロック会議 4ブロック各3回程度 ・自立生活援助 集団指導 開設説明会 年1回ずつ ・自立生活アシスタント事業 新任研修、フォローアップ研修、スキルアップ研修 						
----------	--	--	--	--	--	--	--

事業開始年度	(1)H13 (2)H30						
--------	---------------	--	--	--	--	--	--

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	自立生活アシスタント事業	201,499	198,589	2,910	人件費の積算単価の変更による増

細事業(事業内訳)	2	自立生活援助	8,542	12,917	▲4,375	積算方法の変更による減
	細事業合計		210,041	211,506	▲1,465	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	中村 剛志	係長	大野 和義	山上 百合子

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	精神保健福祉課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	50					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	7	施策番号	6
事業名称	精神保健福祉対策事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	67,798	11,495	4,177	1,231	0	50,895
令和5年度	49,417	4,479	2,147	1,845	0	40,946
増▲減	18,381	7,016	2,030	▲614	0	9,949

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	47,635	49,442
	市債＋一般財源	44,631	46,104
決算	事業費	31,461	32,337
	市債＋一般財源	29,950	30,425

令和7年度	令和8年度	令和9年度
59,762	59,762	59,762
52,130	52,130	52,130

事業概要 (アクティビティ)	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、横浜市福祉保健センター精神保健福祉業務実施要綱等に基づき、精神科病院実地指導や福祉保健センターにおける精神保健福祉活動等を行い、精神保健福祉の向上を図る。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
協議の場の参加者数	単位	目標	設定なし	設定なし	700	700	700	700
	人	実績	統計なし	統計なし				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
1年以上入院している者の数	単位	目標	設定なし	設定なし	減少	減少	減少	減少
	人	実績	2476	2364				
事業目的	精神保健福祉法に基づく精神保健福祉審議会において、市の施策の方向性について有識者に意見を聞きながら検討しつつ、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を進めていくことで、障害者等の適正医療及び社会復帰の促進、障害者等に対する市民の理解促進、市民の精神的健康の保持及び増進、地域精神保健福祉の向上を目指し、精神障害の有無や程度にかかわらず誰もが安心して自分らしく暮らすことができる社会の実現を目的とする。							
背景・課題	18区における精神障害者及び精神保健に関する支援を必要としている者（以下、「障害者等」という。）の支援対象者数は、昨年度に比べ3.5%増加している。また、令和3年6月末時点での精神科病院に入院している市民のうち、1年以上の長期入院者は2476名おり、障害者等が安心して退院できるための地域づくりが急務である。							
根拠法令・方針決裁等	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（精神保健福祉法） 地域保健法 横浜市福祉保健センター精神保健福祉業務実施要綱 災害派遣医療チーム体制整備事業実施要綱 等							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市統計書 18区における精神障害者等基礎把握数 平成元年度 95,107 令和2年度 98,410 令和3年度 103,800 令和4年度 107,453 支援対象者が年々増加している。 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 一般対策、社会復帰対策、横浜市精神保健福祉審議会事業の運営事務、地域精神保健福祉対策、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進は随時。 入院患者実地審査については基本的には年間を通して随時行うが、一部1～3月に集中的に実施。 精神科病院等実地指導については、6～8月及び10月～12月に実施。 災害派遣精神医療チーム養成支援事業については、4県市合同の医療機関向け研修を開催予定。 							
事業開始年度	昭和40年度							

(単位：千円)

細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1 一般対策	42,969	39,095	3,874
2 社会復帰対策	2,936	2,200	736	一部が他の細事業から計上されたことによる増
3 横浜市精神保健福祉審議会事業	849	1,015	▲166	開催体制見直しによる減
4 地域精神保健福祉対策費	0	162	▲162	事業見直しによる減

細事業(事業内訳)	5	精神科病院等実地指導、実地審査等	6,791	760	6,031	精神保健福祉法改正に伴う増
	6	災害派遣精神医療チーム(DPAT)養成支援事業	343	368	▲25	モバイルWi-Fiルーター単価減
	7	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進	13,910	5,817	8,093	新事業(ピアサポート研修)による増
	細事業合計		67,798	49,417	18,381	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	中村 秀夫	香月 正樹	渡邊 理絵

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	精神保健福祉課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	56					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	14	施策番号	5
事業名称	依存症対策事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	61,992	35,376	1,100	490	0	25,026
令和5年度	61,344	33,100	1,200	414	0	26,630
増▲減	648	2,276	▲100	76	0	▲1,604

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	62,523	64,285
	市債+一般財源	29,729	30,628
決算	事業費	56,814	56,756
	市債+一般財源	23,840	22,175

令和7年度	令和8年度	令和9年度
71,018	61,018	61,018
29,542	24,542	24,542

事業概要 (アクティビティ)	アルコール、薬物、ギャンブル等の依存症当事者やその家族等を支援するため、「横浜市依存症対策地域支援計画」に基づき、地域支援計画の推進、専門相談支援事業、普及啓発・情報提供、連携推進事業、支援者研修事業、回復プログラム、家族支援事業、民間団体支援事業を展開します。							
-------------------	---	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
支援者向け研修受講者数	単位	目標	250	250	250	250	250	250	250
	人	実績	689	319					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
連携会議への参加機関数	単位	目標	250	330	410	490	570	650	730
	機関	実績	252	347					

事業目的	本事業は、民間支援団体や関係機関との支援の方向性の共有を目指す「横浜市依存症対策地域支援計画」（令和3年度策定）に基づき、依存症対策の取組を進めることで、アルコール・薬物・ギャンブル等の依存症当事者や家族等を支援することを目的としています。相談につながるものが回復に向けた大きな一歩となるため、相談支援体制を整備するとともに、依存症当事者や家族等が気づき、相談につながる取組が必要です。また、依存症は意志が弱い人になる、だらしなといった誤解・偏見を解消し、誰でもなり得る疾患であるといった正しい知識や理解を普及することで、依存症の予防につながります。相談件数については増加傾向にあり、依存症に悩む当事者や家族等が支援につながっていることから、普及啓発の効果が見られます。そこで、相談勧奨に加えて、依存症の予防や偏見解消に向けた理解促進のため、特に若年層向けにインターネットやSNSの活用等による普及啓発の取組を充実します。また、依存症の早期発見・早期支援のため、令和4年度に作成した支援者向けガイドラインの活用や、民間支援団体・関係機関との連携強化により、包括的・重層的な支援の提供を目指します。さらに、依存症当事者や家族等の回復を支えていくため、引き続き、依存症相談拠点としての相談機能を充実していきます。
------	--

背景・課題	依存症は否認の病と言われており、必要な支援や治療につながりづらいことが課題です。さらに、近年、新たな課題として、ゲーム障害、処方薬・市販薬の乱用、オンラインギャンブル等の若年層にもより身近な物質や行為への依存が浮上してきており、このような課題も含めた総合的な依存症対策の取組を進める必要があります。また、女性特有の課題に応じた不適切な飲酒の防止の取組も急務です。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	アルコール健康障害対策基本法、再犯の防止等の推進に関する法律、ギャンブル等依存症対策基本法、精神保健福祉法、依存症対策地域支援事業実施要綱、地域生活支援促進事業実施要綱、横浜市依存症関連問題に取り組む民間団体活動支援事業補助金交付要綱、横浜市依存症対策地域支援計画
------------	--

根拠・データ等	2018年わが国の成人の飲酒行動に関する全国調査（平成30年度厚生労働科学研究） 薬物使用に関する全国住民調査（2021年）（令和3年度厚生労働行政推進調査事業） 横浜市民に対する娯楽と生活習慣に関する調査（令和元年度） 依存症社会資源調査（令和元年度） 依存症に係る社会資源実態調査（神奈川県）（令和2年度） 横浜市における依存症回復施設利用者の実態調査（令和2年度） 依存症の疑いがある方の受診状況等に関するアンケート調査（令和3年度） 事業者を対象とする依存症対策に関するヒアリング調査（令和3年度）
---------	--

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度：事業開始 平成30年度：精神保健福祉審議会の部会として依存症対策検討部会設置 令和元年度：横浜市の健康相談センターを依存症相談拠点に位置づけ 令和3年度：横浜市依存症対策地域支援計画策定 令和4年度：支援者向けガイドライン策定 令和8年度：横浜市依存症対策地域支援計画改定
----------	--

事業開始年度	平成28年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	地域支援計画推進	8,531	1,518	7,013	次期計画策定のための調査実施による増
2	専門相談支援事業	25,934	27,064	▲1,130	勤務形態見直しによる減	
3	普及啓発・情報提供	14,451	15,115	▲664	広告事業縮小による減	

細事業(事業内訳)	4	連携推進事業	4,630	9,348	▲4,718	調査事業廃止による減
	5	支援者研修事業	1,258	1,076	182	研修実施体制見直しによる増
	6	回復プログラム	1,771	1,697	74	講師単価見直しによる増
	7	家族支援事業	617	726	▲109	事業見直しによる減
	8	民間団体支援事業	4,800	4,800	0	
	細事業合計		61,992	61,344	648	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	中村 秀夫	香月 正樹	久保 裕樹

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	こころの健康相談センタ ー	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	24					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	7	施策番号	6
事業名称	医療費公費負担事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	9,471,839	4,646,862	0	354	0	4,824,623
令和5年度	9,258,508	4,565,569	0	625	0	4,692,314
増▲減	213,331	81,293	0	▲271	0	132,309

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	8,674,346	8,668,138	9,709,573	9,919,658	10,147,796
	市債＋一般財源	4,372,840	4,376,393	4,943,257	5,053,547	5,173,041
決算	事業費	8,974,453	9,064,557			
	市債＋一般財源	4,531,502	4,437,522			

事業概要 (アクティビティ)	精神保健福祉法及び障害者総合支援法の規定に基づき精神障害者の措置入院費及び通院医療費を公費により負担します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
予算・決算額	単位	目標	8674346	8668138	9258508	9590022	9794734	10052946	10322957
	千円	実績	8974453	9064557					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
	単位	目標							
	実績								
事業目的	<p>1. 措置入院費の公費負担 精神保健福祉法第30条 (国庫負担3/4) 精神症状による自傷他害のおそれ認められ、市長の措置により入院する患者に対し、入院医療費を公費により負担し、適正な医療保護を図ります。</p> <p>公費負担対象:措置中の入院医療費のうち、医療保険等による給付を控除した、患者自己負担相当額 (患者本人及び扶養義務者の税額が基準額を超える場合、月額2万円を限度に受給者負担金を徴収)</p> <p>2. 自立支援医療 (精神通院医療) 障害者総合支援法第52条 (国庫負担1/2) 精神疾患・障害の治療のため継続的な通院加療を要する患者からの申請に基づき、通院医療費を公費により負担し、適正な精神医療 (早期治療・再発防止) の普及を図ります。</p> <p>公費負担対象:精神疾患・障害に係る通院医療費又は訪問看護サービス料金の90%から、医療保険等による給付を控除した額 (患者自己負担を原則10%とする給付)</p>								
背景・課題	措置入院費は減少傾向にあるものの、昨今の社会情勢等の要因により、通院医療費は増加傾向で件数も多いことから、総事業費を押し上げています。法定事業かつ扶助費であるため事業費のコントロールは困難な状況にあります。								
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 (障害者総合支援法) 								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 措置入院者数 〈実績推移〉3年度443人、4年度360人、5年度360人 (見込)、6年度372人 (見込) 自立支援医療 (精神通院医療) 受給者数 〈実績推移〉3年度69,160人、4年度72,829人、5年度76,720人 (見込)、6年度78,032人 (見込) 								
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度: 事業開始 平成23年度: 精神通院医療事務処理センター稼働開始 平成23年度: 障害福祉システム導入 令和元年度: 精神通院医療・手帳事務処理センター稼働及び郵送申請受付開始 								
事業開始年度	平成18年度								

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引 (増減)	増減説明
	1	措置入院者医療費公費負担事業	189,214	240,270	▲51,056	直近の支払い実績の伸び率を踏まえた減

細事業(事業内訳)	2	自立支援医療(精神通院)医療費公費負担事業	9,009,903	8,770,732	239,171	直近の支払い実績の伸び率を踏まえた増
	3	事務費	272,722	247,506	25,216	審査件数、委託費の増
	細事業合計		9,471,839	9,258,508	213,331	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	中村 秀夫	係長	渡邊 雅哉	根本 祐多

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	こころの健康相談センタ ー	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	25					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	7	施策番号	6
事業名称	精神障害者入院医療援護金助成事業										

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	159,711	0	0	0	0	159,711
令和5年度	170,014	0	0	0	0	170,014
増▲減	▲10,303	0	0	0	0	▲10,303

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予 算	事業費	185,135	172,388	159,711	159,711	159,711
	市債＋一般財源	185,135	172,388	159,711	159,711	159,711
決 算	事業費	170,741	167,202			
	市債＋一般財源	170,657	167,182			

事業概要 (アクティビティ)	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき入院している精神障害者に対し、一定の要件を満たす者について1人1か月あたり10,000円の助成を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
予算・決算額	単位	目標	185135	172388	170014	161761	161761	161761
	千円	実績	170741	167202				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
	単位	目標						
	実績							
事業目的	精神障害者に対する適正医療の普及を図ることを目的とします。 一定の要件を満たす者に対して助成を行い、精神科入院患者及び家族の経済負担を軽減します。							
背景・課題	精神科医療の在り方が入院治療から地域支援に移行していることもあり、年々助成件数は減少しています。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市精神障害者入院医療援護金助成要綱							
根拠・データ等	各年度の認定者数 <実績推移>令和3年度2,451件、令和4年度2,364件、令和5年度2,355件（見込）							
事業スケジュール	平成8年度より神奈川県から事業委譲、神奈川県は昭和48年度より事業開始しています。							
事業開始年度	平成8年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	精神障害者入院医療援護金助成事業	159,711	170,014	▲10,303	助成見込件数の減
	細事業合計	159,711	170,014	▲10,303		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	中村 秀夫	渡邊 雅哉	藤原 尚子

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	9					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	13	施策番号	5
事業名称	障害者就労支援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	341,722	0	0	13,185	0	328,537
令和5年度	333,775	0	0	12,077	0	321,698
増▲減	7,947	0	0	1,108	0	6,839

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	337,574	335,789
	市債+一般財源	325,582	323,773
決算	事業費	323,258	324,252
	市債+一般財源	311,214	312,289

令和7年度	令和8年度	令和9年度
341,353	341,353	341,353
328,170	328,170	328,170

事業概要 (アクティビティ)	市民に最も身近な基礎自治体として、国や県と連携しながら、きめ細やかかつ先駆的な事業を行い、障害者就労支援施策をより一層進めていきます。障害者の一般就労を支援する「横浜市障害者就労支援センター事業」、工賃向上を通じて福祉的就労の充実を目的とした「横浜市障害者共同受注センター事業」、市民や企業等の様々なターゲットに対する障害者就労・雇用の啓発事業により、障害者の就労機会の促進を図ります。 ※障害者就労支援施策について検討し、福祉・教育・労働・企業等の各分野から意見を募るため、附属機関「横浜市障害者施策推進協議会」の部会として「横浜市障害者就労支援推進会議」を設置しています。							
-------------------	---	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
就労支援センターの登録者数(求職支援・定着支援)	単位	目標	4,400	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
	人	実績	3,891	3,805					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
就労支援センターの登録者数(求職支援・定着支援)	単位	目標	4,400	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
	人	実績	3,891	3,805					

事業目的	<p>【障害者就労支援センター事業】 就労支援センターの運営を通じて障害者の就職や就労定着を促進し、関係機関と連携を図りながら障害者の自立と社会参加の促進を図ります。</p> <p>【障害者共同受注事業】 共同受注窓口機能を有する「横浜市障害者共同受注センター」を運営することにより、幅広い受注のコーディネートが可能となり、市内障害者就労施設等への発注を促進します。(委託により実施します。)</p> <p>【企業啓発事業】 市内企業の大半を占める中小企業等が障害者を積極的に雇用し、障害特性に配慮した体制を整備できるよう、障害者就労支援センターと協力し、企業向けセミナーの開催や出前講座の実施、障害者雇用企業の事例紹介等を行うことで、障害者雇用の促進を図ります。</p> <p>【市民啓発事業】 市内の就労系福祉サービス事業所利用者を対象とし、障害者雇用企業における体験見学会等を通じて、就労に向けた意識の向上を図ります。 また、「わたしは街のパン屋さん」を通して、横浜市内の障害者施設が製作したパンを横浜市庁舎内で展示販売を行うことで、障害者の社会参加の場の提供、普及啓発及び販売力の向上を図ります。</p> <p>【農業就労援助事業】 農福マルシェ等のイベントを通して、農業を実施している市内障害福祉事業所による販売会や農福連携事例の情報収集、市民認知度の向上を図ります。また、障害者総合支援法に基づく就労継続支援事業B型事業所の活動により、農業分野等での就労促進を行います。</p> <p>【横浜市障害者就労支援推進会議等事務費】 横浜市の障害者就労支援について、福祉・教育・労働・経営・行政等の各分野が連携することで、障害者の就労支援基盤を強化し、地域による障害者の就労支援機能の向上を図ります。また、「横浜市障害者支援施設等に準ずる者の認定にかかる要綱」に基づく申請受付→有識者ヒアリング→認定を実施することにより、随意契約の対象を拡大します。</p>
------	--

背景・課題	<p>障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律や障害者雇用促進法の改正により、障害福祉や就労の分野において、障害者の多様な就労ニーズに対する支援への取組や、法定雇用率の段階的な引き上げが示されています。一般就労においては、求職者に対する支援に加え、就労している障害者本人及び障害者を雇用する企業等からの定着支援に関する支援もより一層求められています。 福祉的就労においては、施設を利用する障害者の工賃向上や自立の促進につながるよう、引き続き市内障害者施設等における受注の機会の確保が求められています。</p>
-------	--

根拠法令・方針決裁等	<p>【障害者就労支援センター事業】 横浜市障害者就労支援センター事業実施要綱、横浜市障害者就労支援センター事業補助金交付要綱、横浜市障害者就労支援センターに対する点検及び評価実施要綱、横浜市職場実習事業実施要綱、等</p> <p>【障害者共同受注事業】 横浜市障害者共同受注センター事業実施要綱、等</p> <p>【企業啓発事業】 横浜市障害者雇用好事例紹介事業実施要綱、横浜市障害者就労啓発出前講座事業実施要綱、等</p> <p>【市民啓発事業】 「わたしは街のパン屋さん事業」展示販売実施要綱、横浜市ふれあいショップ事業実施要綱、横浜市ふれあいショップ補助金交付要綱、横浜市ふれあいショップ運営主体選定委員会要綱、横浜市ふれあいショップ職業能力向上支援奨励金交付要綱、横浜市有建物を活用した障害者雇用創出・就労啓発事業実施要綱、等</p>
------------	--

	<p>【農業就労援助事業】 横浜市障害者農業就労援助事業実施要綱、横浜市障害者農業就労援助事業に係る公有財産の貸付料減免要綱、等</p> <p>【横浜市障害者就労支援推進会議等事務費】 横浜市障害者就労支援推進会議設置要綱、横浜市障害者支援施設等に準ずる者の認定にかかる要綱、等</p>
根拠・データ等	<p>○民間企業における障害者雇用状況 ・雇用されている障害者の数（厚生労働省 障害者雇用状況の集計結果） ＜実績推移＞令和2年度：578,292人、令和3年度：597,786人、令和4年度：613,958人、令和5年度：600,000人（見込）、令和6年度：600,000人（見込） ・実雇用率 ＜実績推移＞令和2年度：2.15%、令和3年度：2.20%、令和4年度：2.25%、令和5年度：2.20%（見込）、令和6年度：2.20%（見込） ・法定雇用率達成企業の割合 ＜実績推移＞令和2年度：48.6%、令和3年度：47.0%、令和4年度：48.3%、令和5年度：48.0%（見込）、令和6年度：48.0%（見込）</p>
事業スケジュール	<p>【障害者就労支援センター事業】 センター連絡会の開催（隔月）、指導監査（11月）、職場実習事業協力企業の更新</p> <p>【障害者共同受注事業】 連絡会の開催（年2回）、登録事業所向け研修会（年2回）</p> <p>【企業啓発事業】 企業・事業所訪問（随時）、企業向けセミナー（年1回）、出前講座（随時）、障害者雇用好事例紹介（随時）</p> <p>【市民啓発事業】 障害者雇用企業見学会（年1回）、障害者就職面接会（年3回）、わたしは街のパン屋さん（週2回）</p> <p>【農業就労援助事業】 農福マルシェ（年2回：夏・冬）</p> <p>【横浜市障害者就労支援推進会議等事務費】 障害者就労支援推進会議の開催（年2回）、優先調達に関する有識者ヒアリングの実施（随時）</p>
事業開始年度	平成3年度（就労支援センター）、平成26年度（横浜市障害者共同受注事業）

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	障害者就労支援センター事業	306,128	300,513	5,615
2	障害者共同受注事業	21,907	20,454	1,453	モデル事業実施による増
3	企業啓発事業	8,086	7,584	502	社会保険料・期末手当の増加による増
4	市民啓発事業	4,215	3,803	412	R7年度の公有財産貸付契約更新に伴う事務費の増による増
5	農業就労援助事業	956	988	▲32	事業見直しによる減
6	横浜市障害者就労支援推進会議等事務費	430	433	▲3	飲料水の提供をしなくなったことによる減
	細事業合計	341,722	333,775	7,947	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	今井 智子	内山 博人	山村 江梨花

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	10					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	13	施策番号	4
事業名称	居宅介護事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	20,912,325	6,965,775	3,482,886	14,361	0	10,449,303
令和5年度	20,018,188	7,243,273	3,621,636	14,373	0	9,138,906
増▲減	894,137	▲277,498	▲138,750	▲12	0	1,310,397

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	15,539,304	17,887,091	22,109,177	23,300,710	24,559,574
	市債+一般財源	7,380,667	8,560,208	12,118,274	12,779,758	13,475,994
決算	事業費	16,773,465	17,907,814			
	市債+一般財源	9,399,056	9,709,345			

事業概要 (アクティビティ)	身体介護や家事援助を必要とする障害者及び視覚障害等により移動に著しい困難を有する障害者に対してホームヘルプサービスを、単独で外出が困難な重度障害者に対してガイドヘルプサービスを提供することにより、障害者の自立と社会参加を促進します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
ホームヘルプ利用時間数	単位	目標	2620066	3391655	3661223	3907993	4171396	4452552	4752658
	時間	実績	3254433	3432736					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
ホームヘルプ利用者数(月平均)	単位	目標	9316	9988	10482	10801	11216	11648	12096
	人	実績	9691	10187					
事業目的	ホームヘルプは障害者総合支援法に基づき国で内容を定められた事業であり、障害者が在宅で生活するにあたって必要な援助を行います。ガイドヘルプは障害者総合支援法に基づく市町村地域生活支援事業(必須事業)であり、単独で外出が困難な障害者に対して必要な付添い支援を行います。障害者が生活上の援助を受けることにより、在宅での生活や外出を継続することができます。								
背景・課題	ホームヘルプは、障害者総合支援法に基づき国で内容を定められた事業です。ガイドヘルプ、重度訪問介護利用者大学修学支援事業、重度障害者等就労支援特別事業は、障害者総合支援法に基づく市町村地域生活支援事業です。								
根拠法令・方針決裁等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法) 横浜市地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給等に関する規則 横浜市障害者居宅介護等事業実施要綱 横浜市障害者移動支援事業実施要綱 横浜市障害者訪問介護利用者負担助成実施要綱 横浜市障害者ガイドヘルパー等養成研修受講料助成金交付要綱 横浜市重度訪問介護利用者大学修学支援事業実施要綱 横浜市重度障害者等就労支援特別事業実施要綱								
根拠・データ等	これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。								
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成3年度：障害者ガイドヘルプ事業開始 平成12年度：障害者ホームヘルプ事業開始 平成18年度：訪問介護利用者負担助成事業開始 平成22年度：ガイドヘルパー等研修受講料助成開始 平成23年度：ガイドヘルパースキルアップ研修開始 令和2年度：重度訪問介護利用者大学修学支援事業開始 令和5年度：重度障害者等就労支援特別事業開始 								
事業開始年度	①平成12年度 ②平成3年度 ③令和2年度 ④平成18年度 ⑤平成22年度 ⑥平成23年度 ⑦令和5年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1 障害者ホームヘルプ事業	18,499,816	17,666,318	833,498	利用時間数の増による増
	2 障害者ガイドヘルプ事業(一部あんしん施策)	2,306,792	2,279,988	26,804	利用時間数の増による増
	3 重度訪問介護利用者大学修学支援事業	6,810	11,840	▲5,030	利用見込人数の減による減
	4 訪問介護利用者負担助成事業	131	131	0	
	5 ガイドヘルパー等研修受講料助成(あんしん施策)	5,000	5,000	0	
	6 ガイドヘルパースキルアップ研修(あんしん施策)	616	616	0	
	7 重度障害者等就労支援特別事業	80,321	43,216	37,105	実施期間の増に伴う増
	8 事務費	12,839	11,079	1,760	保険料負担率・取立訴訟見込(回数)の増による増
細事業合計		20,912,325	20,018,188	894,137	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	今井 智子	中西 勇人	石川 麻美

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	11					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	13	施策番号	4
事業名称	生活援護事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	1,923,352	943,055	471,527	0	0	508,770
令和5年度	1,947,118	970,138	485,068	0	0	491,912
増▲減	▲23,766	▲27,083	▲13,541	0	0	16,858

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	1,780,077	1,890,311	1,903,352	1,903,352	1,903,352
	市債＋一般財源	655,929	697,735	488,770	488,770	488,770
決算	事業費	1,837,645	1,815,211			
	市債＋一般財源	793,301	781,942			

事業概要 (アクティビティ)	<ul style="list-style-type: none"> ・補装具費・障害者(児)の障害部位や欠損機能を補う用具の購入・借受け、修理の費用の支給をする。 ・重度障害者(児)日常生活用具給付等事業-在宅の重度障害者(児)に対し、日常生活を円滑にするための各種用具を給付・貸与する。 ・住環境整備事業-住み慣れた家で生活を継続できるようにするため、障害の状況等に合わせた住宅改造の費用及び自立を支援するための機器の購入・取付費の助成を行う。また、必要に応じ専門スタッフの相談・助言を行う。 							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
補装具支給件数	単位	目標	8120	8092	7918	7573	7573	7573
	件	実績	7458	7377				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
補装具支給件数	単位	目標	8120	8092	7918	7573	7573	7573
	件	実績	7458	7377				
事業目的	<p>①補装具費支給事業-障害者(児)の保健の向上に寄与するとともに、福祉の増進を図ることを目的とする。 ②重度障害者(児)日常生活用具給付等事業-在宅の重度障害者(児)の日常生活の便宜を図ることを目的とする。 ③障害者(児)住環境整備事業-障害者(児)の日常生活動作能力の補完、自立の支援及び介護者の負担軽減及び寝たきりの防止を図ることを目的とする。 各事業を実施することにより、対象者の身体機能の維持・向上や、日常生活・在宅生活の支援となっている。</p>							
背景・課題	<p>①補装具費支給事業、②日常生活用具給付事業-身体障害者福祉法等に基づく国事業として開始。その後、現在の障害者総合支援法(旧：障害者自立支援法)の施行に伴い、日常生活用具給付等事業は地域生活支援事業に位置づけられ、市町村事業として実施。補装具費支給事業は従前どおり国事業として実施している。 ③住環境整備事業-平成5年度に、在宅の障害者に対して、障害状況等に合わせた住宅改造費及び自立支援機器の購入・取付費の助成や専門スタッフによる相談・助言を行い、障害者が住み慣れた家に住み続けることを支援することを目的に開始。</p>							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> ・補装具費・障害者総合支援法、横浜市障害者総合支援法の施行に関する条例等施行規則、横浜市障害者(児)補装具費支給事務取扱要綱 ・重度障害者(児)日常生活用具給付等事業 <ul style="list-style-type: none"> -障害者総合支援法、横浜市重度障害者(児)日常生活用具給付等事業実施要綱、重度障害者あんしん電話等事務取扱要領、横浜市点字図書事業実施要綱 ・住環境整備事業-障害者総合支援法、横浜市重度障害者(児)日常生活用具給付等事業実施要綱、横浜市障害者住環境整備事業実施要綱 							
根拠・データ等	<p>これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。</p>							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・補装具の購入、借受け・修理の費用の支給(通年) ・日常生活用具の給付・貸与(通年) ・住環境整備事業費の助成(通年) 							
事業開始年度	昭和25年							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	補装具費支給事業	805,472	789,677	15,795
2	重度障害者(児)日常生活用具給付等事業【あんしん施策(一部)】	1,049,446	1,084,266	▲34,820	実績の減

細事業(事業内訳)	3	住環境整備事業	66,270	68,052	▲1,782	実績の減
	4	事務費	2,164	5,123	▲2,959	システム改修の減
	細事業合計		1,923,352	1,947,118	▲23,766	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	今井 智子	正寿 弘	渡邊 恵津子

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	12					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	13	施策番号	4
事業名称	重度障害者入浴サービス事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	411,134	205,317	102,658	50	0	103,109
令和5年度	439,142	219,231	109,615	50	0	110,246
増▲減	▲28,008	▲13,914	▲6,957	0	0	▲7,137

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	390,753	440,106	394,981	391,957	388,955
	市債+一般財源	174,268	204,442	99,068	98,312	97,562
決算	事業費	408,584	387,354			
	市債+一般財源	233,645	218,125			

事業概要 (アクティビティ)	介護を常時必要とし、在宅での入浴が困難な重度障害者に対し、訪問入浴サービス及び施設入浴サービスを行います。 訪問入浴サービス：移動入浴車で訪問して在宅で入浴を行います。 施設入浴サービス：寝台車等で送迎して特別養護老人ホーム等の特殊浴槽で入浴を行います。						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
利用回数(訪問入浴+施設入浴)	単位	目標	34398	34829	34619	31102	31009	30917	30825
	回	実績	33106	31288					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
利用者数(訪問入浴+施設入浴)	単位	目標	435	450	450	398	395	392	389
	人	実績	419	404					

事業目的	介護を常時必要とし、在宅での入浴が困難な重度障害者の健康保持と保健衛生の向上を図ることを目的として実施します。 【訪問入浴】 実施施設数：介護保険法に基づく指定訪問入浴介護事業者の指定を受けている社会福祉法人及び民間事業所計60か所(令和5年4月1日現在) 実施回数：週2回(ただし、夏季(6月～9月)は週3回まで) 事業実施額(1回あたり)：13,060円(清拭・部分浴のみ：9,140円、助言のみ：6,530円) 利用者負担額：1割負担(生活保護及び市民税非課税世帯は無料) 【施設入浴】 実施施設数：市内の特別養護老人ホーム、法人型地域活動ホーム等計2か所(令和5年4月1日現在) 利用可能回数：週1回 事業実施額(1回あたり)：13,480円(移送なし：6,110円) 利用者負担額：1割負担(生活保護及び市民税非課税世帯は無料)
------	---

背景・課題	障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業として、居宅において入浴が困難な常時ねたきり状態にある重度の身体障害者に、入浴の機会を提供することにより、健康保持と保健衛生の向上を図ります。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	横浜市重度障害者入浴サービス事業実施要綱 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく介護給付費等の実施等に関する事務取扱要領 横浜市地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給等に関する規則
------------	---

根拠・データ等	これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。
---------	---------------------------------------

事業スケジュール	昭和54年度：施設入浴事業開始 昭和63年度：訪問入浴事業開始 令和元年度：週2回を支給量の上限としているところ、夏季(6月から9月までの4か月)のみ、上限を週3回に変更。(訪問入浴) 令和5年度：単価改正
事業開始年度	訪問入浴：昭和63年度 施設入浴：昭和54年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	重度障害者入浴サービス事業	411,134	439,142	▲28,008
細事業合計		411,134	439,142	▲28,008	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	安藤 優里
	今井 智子	中西 勇人	

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	14					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	13	施策番号	4
事業名称	重度障害者等 入院時コミュニケーション支援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	1,333	666	333	0	0	334
令和5年度	1,364	682	341	0	0	341
増▲減	▲31	▲16	▲8	0	0	▲7

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	2,711	1,892	1,333	1,333	1,333
	市債＋一般財源	1,207	842	334	334	334
決算	事業費	56	522			
	市債＋一般財源	32	294			

事業概要 (アクティビティ)	入院先の医療機関の医師・看護師等との意思疎通が十分に図れない障害児・者を対象に入院先にコミュニケーション支援員を派遣し、医療従事者等とのコミュニケーションを支援します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
登録数 (のべ人数)	単位	目標	320	316	317	317	319	321	323
	人	実績	313	314					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
派遣件数	単位	目標	56	43	31	14	14	14	14
	件	実績	2	2					
事業目的	意思疎通が困難な重度障害児・者が医療機関に入院した場合に、本人との意思疎通を十分に行うことができるヘルパー等を派遣し、円滑な医療行為が行えるようコミュニケーションの支援をします。								
背景・課題	重度の障害児・者が入院する際に、コミュニケーションの難しさや長時間の見守りなどのケアが必要なことを理由に、病院側が家族に24時間の付き添いを求めたり、入院を断ったりするケースがあり、課題となっています。 このため、在宅の重度障害者等が日ごろから派遣依頼をしているヘルパーなどを入院先に派遣し、病院スタッフとの意思疎通の円滑化を図ります。								
根拠法令・方針決裁等	障害者総合支援法、横浜市重度障害者等入院時コミュニケーション支援事業実施要綱								
根拠・データ等	これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。								
事業スケジュール	4月以降、随時 ・利用者の登録、変更等 ・入院時のヘルパー派遣 等								
事業開始年度	平成22年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	重度障害者等入院時コミュニケーション支援事業 【あんしん施策】		1,333	1,364	▲31
	細事業合計		1,333	1,364	▲31	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 今井 智子	係長 正寿 弘	渡邊 恵津子
------------------------------------	-------------	------------	--------

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	15					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	13	施策番号	4
事業名称	肺炎球菌ワクチン接種助成事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	591	0	0	0	0	591
令和5年度	616	0	0	0	0	616
増▲減	▲25	0	0	0	0	▲25

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	664	616	591	616	653
	市債＋一般財源	664	616	591	616	653
決算	事業費	467	393			
	市債＋一般財源	467	393			

事業概要 (アクティビティ)	助成対象者に肺炎球菌ワクチンの接種助成額（3,000円のクーポン券）を交付します。接種を希望する者は、協力医療機関で助成額を差し引いた費用を支払い、協力医療機関は助成額相当分について市へ請求します。クーポン券の有効期間は、制度開始後、交付した月の属する年度の10月1日から平成27年9月30日までとし、その後は平成27年10月1日から2年間ごとに有効期間を設定します。（令和6年度は令和5年10月1日から令和7年9月30日まで。）								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
助成件数	単位	目標	112	123	107	115	115	123	135
	件	実績	100	80					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
助成件数	単位	目標	112	123	107	115	115	123	135
	件	実績	100	80					
事業目的	横浜市が接種費用の助成を行うことで、肺炎疾患のリスクが高い内部機能障害の方が肺炎球菌ワクチンを接種し、肺炎の予防や肺炎に罹患した場合の重症化や死亡のリスクを軽減することにより、将来にわたるあんしんを実現します。								
背景・課題	内部機能障害の手帳所有者（肺炎疾患ハイリスク群）は、令和3年度末時点で約3万5千人おり、そのうち法定の予防接種である成人用肺炎球菌ワクチン接種の対象外にあたる65歳未満の手帳所有者は約9千人で、全体の約25%にあたり、この方たちがワクチン接種を行う場合、8,500円から10,000円程度の費用が掛かります。このため、横浜市として助成を行うことでワクチン接種の促進を図ります。								
根拠法令・方針決裁等	横浜市23価肺炎球菌ワクチン接種助成事業実施要綱・将来にわたるあんしん施策								
根拠・データ等	身体障害者手帳 交付者数（当該年度の前年度）								
事業スケジュール	7月～8月 協力医療機関意向調査、印刷物作成、新規協力医療機関あて制度の手引き送付 8月～9月（新規助成対象者分のみ）宛名印字データ作成、印刷及び発送物封入封緘（委託）、広報、助成対象者へクーポン券発送（第1回目） 10月～3月 助成対象者へクーポン券発送（追加分）								
事業開始年度	平成22年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	肺炎球菌ワクチン接種助成事業		591	616	▲25
	細事業合計		591	616	▲25	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 今井 智子	係長 正寿 弘	沖 あかり
------------------------------------	-------------	------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	16					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	13	施策番号	5
事業名称	障害者自動車燃料費助成事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	297,861	0	0	18	0	297,843
令和5年度	327,715	0	0	12	0	327,703
増▲減	▲29,854	0	0	6	0	▲29,860

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	201,387	216,023	297,008	296,735	296,461
	市債+一般財源	201,387	216,016	296,993	296,720	296,446
決算	事業費	182,429	247,009			
	市債+一般財源	182,429	247,001			

事業概要 (アクティビティ)	重度障害者に対して、自動車燃料費を助成することで外出機会を確保し、社会参加を促進する。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
交付者数	単位	目標	7255	7544	11644	11834	12023	12216	12411
	人	実績	9206	9592					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
交付者数	単位	目標	7255	7544	11644	11834	12023	12216	12411
	人	実績	9206	9592					
事業目的	重度障害者の社会参加の促進を目的に、令和3年10月に横浜市の単独事業として開始した制度です。								
背景・課題	重度障害者の中には公共交通機関を利用することが困難な方もおり、そのような障害者が利用しやすい移動手段を確保するとともに、外出機会を増やし、社会参加の促進を図ることを目的としています。								
根拠法令・方針決裁等	横浜市障害者自動車燃料費助成事業実施要綱								
根拠・データ等	対象者：①身体障害者1～2級（内部・視覚・下肢・体幹・移動機能） ②愛の手帳（療育手帳）A1～A2、または児相・更相で知能指数35以下と判定 ③身体障害者3級（内部・視覚・下肢・体幹・移動機能）かつ児相・更相で知能指数50以下と判定、または愛の手帳（療育手帳）B1 ④精神障害者1級 交付対象者：障害者本人もしくはその親族等 対象車両：障害者本人もしくはその親族等が所有する自家用車。ただし、営業用のものを除く。 障害者1人に対して1台まで。 助成額：1枚1,000円（年24,000円） 交付枚数：年24枚（週3回以上病院へ人工透析に通う腎臓機能障害者は年48枚） 利用可能場所：本市と契約しているガソリンスタンド								
事業スケジュール	令和3年度：事業開始								
事業開始年度	令和3年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
		1 障害者自動車燃料費助成	297,861	327,715	▲29,854
	細事業合計	297,861	327,715	▲29,854	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	今井 智子	東 宏子	櫻井 智子

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	17					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	13	施策番号	5
事業名称	障害者移動支援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	165,401	76,240	38,120	0	0	51,041
令和5年度	129,898	59,809	29,904	0	0	40,185
増▲減	35,503	16,431	8,216	0	0	10,856

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	146,067	133,364	166,640	167,478	168,396
	市債+一般財源	72,439	64,720	51,351	51,560	51,790
決算	事業費	118,379	121,789			
	市債+一般財源	68,912	70,679			

事業概要 (アクティビティ)	車椅子を常用する重度障害者や単独では外出が困難な障害者の外出機会を確保し、障害者の自立と社会参加を促進することを目的に、ハンディキャブ（リフト付車両）の運行・貸出や、外出時に付き添いを行うガイドボランティアへの奨励金の支払など、3つの事業を実施します。						
-------------------	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
ガイドボランティア 事業実績	単位	目標	67041	57215	53109	57792	58372	58958	59550
	件	実績	47452	51170					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
ガイドボランティア 事業実績	単位	目標	67041	57215	53109	57792	58372	58958	59550
	件	実績	47452	51170					

事業目的	<p>本事業は、単独で外出困難な障害者の自立と社会参加を促進するため、外出時の移動支援を行います。</p> <p>①ハンディキャブ事業 重度の障害者の自立と社会参加を促進するため、平成3年度に開始しました。車椅子を常用する重度障害者を対象に、ハンディキャブ（リフト付車両）の運行・貸出及び運転ボランティアの紹介を横浜市障害者社会参加推進センターへの助成により実施し、重度障害者の自立と社会参加を促進します。</p> <p>②タクシー事業者福祉車両導入促進事業 平成23年度に国の補助制度（地域公共交通確保維持改善事業）が施行され、更なる福祉車両の導入促進のため国との協調補助として平成24年度から開始しました。車椅子のまま乗車可能なユニバーサルデザインタクシー車両購入費用の一部をタクシー事業者に助成し、市内における福祉車両の普及促進を図ります。</p> <p>③ガイドボランティア事業 障害当事者団体の要望が発端となり、ボランティア派遣事業を市単独事業として平成3年度に開始しました。視覚障害や肢体不自由、知的障害、精神障害のある障害児・者等が外出する際に付添い支援を行ったガイドボランティアに対し、奨励金を支払うことで、単独では外出が困難な障害者の外出機会の確保を図ります。</p>
------	---

背景・課題	車椅子利用など様々な障害理由から、外出時の移動に困難を抱えている障害者を支援するための事業です。ガイドボランティア事業においては、実際の支援をボランティアが担っており、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後、障害者の外出機会が増えることが見込まれる中で、求められる支援を行っていくためには、市民の間で事業の周知や理解を深めていき、人材確保する必要があります。
根拠法令・方針決裁等	ハンディキャブ事業費補助要綱、タクシー事業者福祉車両導入促進補助金交付要綱、ガイドボランティア事業費補助要綱

根拠・データ等	<p>①ハンディキャブ事業実績 H30：4,623件、R元：4,763件、R2：3,343件、R3：4,197件、R4：4,048件</p> <p>②タクシー事業者福祉車両導入促進事業実績 H30：79台、R元：40台、R2：63台、R3：47台、R4：49台</p> <p>③ガイドボランティア事業実績 H30：56,183件、R元：50,588件、R2：42,753件、R3：47,452件、R4：51,170件</p>
---------	--

事業スケジュール	<p>①ハンディキャブ事業 4月補助金交付決定、補助事業者は通年で事業を実施</p> <p>②タクシー事業者福祉車両導入促進事業 8月～3月 タクシー事業者から随時申請受付、補助金交付</p> <p>③ガイドボランティア事業 5月補助金交付決定、補助事業者は通年で事業を実施</p>
事業開始年度	①平成3年度 ②平成24年度 ③平成3年度

(単位：千円)

細事業名称		6年度	5年度	差引（増減）	増減説明
細事業（事業内訳）	1 ハンディキャブ事業	69,261	69,270	▲9	実績に基づく減
	2 タクシー事業者福祉車両導入促進事業（あんしん施策）	12,920	10,280	2,640	国内示台数に基づく、補助台数見込みの増
	3 ガイドボランティア事業（一部あんしん施策）	83,220	50,348	32,872	奨励金単価の引上げによる増

	細事業合計	165,401	129,898	35,503	
--	-------	---------	---------	--------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	今井 智子	東 宏子	平野 昌之

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	18					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	13	施策番号	5
事業名称	移動情報センター運営等事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	164,587	0	0	0	0	164,587
令和5年度	160,388	0	0	0	0	160,388
増▲減	4,199	0	0	0	0	4,199

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	154,522	157,308
	市債+一般財源	154,522	157,308
決算	事業費	154,521	157,307
	市債+一般財源	154,521	157,307

令和7年度	令和8年度	令和9年度
168,796	173,174	177,728
168,796	173,174	177,728

事業概要 (アクティビティ)	移動情報センターを全区に設置し、外出に困難を抱える障害者が移動の支援を効果的に利用できるよう、移動に関する情報を一元化し、相談・利用調整等についてワンストップで対応します(運営については、市社会福祉協議会に委託)。							
-------------------	---	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
相談者数	単位	目標	3239	3336	3436	3539	3645	3755	3868
	件	実績	2223	2172					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
相談者数	単位	目標	3239	3336	3436	3539	3645	3755	3868
	件	実績	2223	2172					

事業目的	移動情報の収集・発信及びデータ化、サービスと利用者のコーディネート、移動支援に関わる担い手の発掘・育成に向けた取組、ガイドボランティア事務の取扱い等を行い、移動支援の社会資源をより効率的に利用し、地域で生活する障害者の外出支援・社会参加の促進を目指します。
------	--

背景・課題	本事業は、移動支援施策再構築プロジェクトでの検討の結果、障害当事者や家族からの「移動情報の一元化と情報提供サービス」、「地域内での効率良い移動支援体制」といった要望に応えるために、あんしん施策の一つとして開始した事業です。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	移動情報センター運営等事業実施要綱
------------	-------------------

根拠・データ等	【相談数】 H30：2,966件、R元：3,053件、R2:2,168件、R3:2,223件、R4：2,172件 【調整数】 H30：40,727件、R元：40,220件、R2:29,424件、R3:31,990件、R4：28,632件
---------	---

事業スケジュール	4月 委託契約 運営法人は通年で事業を実施
事業開始年度	平成23年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	移動情報センター運営等事業(あんしん施策)	164,587	160,388	4,199
細事業合計		164,587	160,388	4,199	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 今井 智子	係長 東 宏子	鈴木 悠平
------------------------------------	-------------	------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	19					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	13	施策番号	5
事業名称	重度障害者タクシー料金助成事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	766,802	0	0	0	0	766,802
令和5年度	805,807	0	0	0	0	805,807
増▲減	▲39,005	0	0	0	0	▲39,005

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	623,499	740,072	782,138	797,781	813,736
	市債＋一般財源	623,499	740,072	782,138	797,781	813,736
決算	事業費	611,139	734,565			
	市債＋一般財源	611,139	734,565			

事業概要 (アクティビティ)	重度障害者に対してタクシー料金を助成することで、外出機会を確保し社会参加を促進します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
交付者数	単位	目標	25998	26424	28825	26318	26812	27348	27896
	人	実績	25487	25287					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
交付者数	単位	目標	25998	26424	28825	26318	26812	27348	27896
	人	実績	25487	25287					
事業目的	重度障害者の社会参加の促進を目的に、昭和58年5月に横浜市の単独事業として開始した制度です。公共交通機関の利用が困難な障害者の外出機会を増やし、社会参加の促進を図ることを目的としています。								
背景・課題	重度障害者の中には公共交通機関を利用することが困難な方もおり、そのような障害者が利用しやすい移動手段を確保する必要があります。								
根拠法令・方針決裁等	横浜市重度障害者タクシー料金助成事業実施要綱 昭和58年5月1日制定								
根拠・データ等	対象者：①身体障害者1～2級（内部・視覚・下肢・体幹・移動機能） ②愛の手帳（療育手帳）A1～A2、または児相・更相で知能指数35以下と判定 ③身体障害者3級（内部・視覚・下肢・体幹・移動機能）かつ児相・更相で知能指数50以下と判定、または愛の手帳（療育手帳）B1 ④精神障害者1級 利用制限：1乗車7枚まで 助成額：1枚500円（年42,000円） 交付枚数：年84枚（週3回以上病院へ人工透析に通う腎臓機能障害者は年168枚） 主な契約先：神奈川県タクシー協会、神奈川県個人タクシー協会、NPO法人横浜移動サービス協議会、その他								
事業スケジュール	昭和58年度：事業開始 平成17年度：65歳以上で身体障害者手帳を取得した人を対象外に変更 平成19年度：利用できる範囲を福祉有償運送まで拡大 平成25年度：精神保健福祉手帳1級を交付対象に追加 在宅要件を廃止し、施設入所者まで対象を拡大 令和3年度：65歳以上で身体障害者手帳を取得した人も対象に変更								
事業開始年度	昭和58年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	重度障害者タクシー料金助成(一部あんしん施策)	766,802	805,807	▲39,005
	細事業合計	766,802	805,807	▲39,005	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 今井 智子	係長 東 宏子	西田 信希
------------------------------------	-------------	------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	20					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	13	施策番号	5
事業名称	障害者施設等通所者交通費助成事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	422,215	0	0	0	0	422,215
令和5年度	436,673	0	0	0	0	436,673
増▲減	▲14,458	0	0	0	0	▲14,458

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	396,581	388,754	443,537	465,714	488,999
	市債＋一般財源	396,581	388,754	443,537	465,714	488,999
決算	事業費	408,520	308,897			
	市債＋一般財源	407,172	308,207			

事業概要 (アクティビティ)	公共交通機関または自家用車を利用している通所者及びその送迎介助者が通所に要した交通費の一部を助成する。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
助成者数	単位	目標	8129	8292	8676	9064	9473	9903	10354
	人	実績	8290	6146					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
助成者数	単位	目標	8129	8292	8676	9064	9473	9903	10354
	人	実績	8290	6146					
事業目的	障害者等が施設等への通所に要する交通費及び送迎介助者が送迎に要する交通費についてその一部を助成することにより経済的負担を軽減し、もって障害者等の社会参加促進を図ります。								
背景・課題	本事業がなくなった場合、障害者等においては、サービスを受給するにあたっての経済的負担が増加し、通所を控えるなど必要なサービスを受けられなくなる可能性があるため、本事業の助成は必要不可欠です。								
根拠法令・方針決裁等	横浜市障害者施設等通所者交通費助成要綱								
根拠・データ等	<p>【対象者】 下記事業の提供を受けるために通所・通院する、横浜市内に居住する15歳以上の障害者施設等通所者及び送迎介助者で、主に公共交通機関（電車・バス）又は自家用車（四輪のみ※障害の状況等から自家用車以外の通所手段がない場合に限り）を利用している者</p> <p>【対象事業（市外含む）】 生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、横浜市総合リハビリテーションセンターに設置する就労支援施設、地域活動支援センター（横浜市精神障害者生活支援センターを除く）、地域作業所、精神科デイ・ケア、精神科ショート・ケア、精神科ナイト・ケア、精神科デイ・ナイト・ケア</p>								
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 昭和55年：事業開始 昭和63年：精神障害者本人が施設等に通所するために要する交通費を助成対象に拡大 平成11年：送迎介助者が送迎に要する交通費を助成対象に拡大 平成28年：通所交通費システムを導入 平成28年：福祉バス対象者・敬老バス対象者は交付の有無に関わらず、バス対象路線は助成対象外に変更 								
事業開始年度	昭和55年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	障害者施設等通所者交通費助成事業		422,215	436,673	▲14,458
	細事業合計		422,215	436,673	▲14,458	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 今井 智子	係長 東 宏子	西田 信希
------------------------------------	-------------	------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	21					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	13	施策番号	5
事業名称	障害者自動車運転訓練費・改造費助成事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	28,209	0	0	0	0	28,209
令和5年度	19,808	0	0	0	0	19,808
増▲減	8,401	0	0	0	0	8,401

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	19,318	19,357	29,858	31,680	33,673
	市債＋一般財源	19,318	19,357	29,858	31,680	33,673
決算	事業費	20,123	23,664			
	市債＋一般財源	20,123	23,664			

事業概要 (アクティビティ)	中重度障害者が自動車運転免許取得をする場合にその費用を助成し、また重度障害者が自ら運転する場合及び自ら運転が不可能で介護者が運転する場合の自動車改造費、または購入費の助成を実施することにより、障害者の社会参加の促進を図ります。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
助成件数(訓練・改造)	単位	目標	151	154	160	230	241	253	266
	件	実績	168	200	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
助成件数(訓練・改造)	単位	目標	151	154	160	230	241	253	266
	件	実績	168	200	/	/	/	/	/
事業目的	在宅障害者手当廃止の転換策である「将来にわたるあんしん施策」の移動支援施策に位置づけられる事業であり、自動車運転免許の取得、自動車の一部改造により障害者の行動範囲を拡大し、社会参加の増進を図ることを目的として費用補助を実施しています。								
背景・課題	国の障害者社会参加促進事業実施（現：障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業）により、市町村事業として昭和50年（運転訓練費助成は昭和55年）に事業を開始しました。								
根拠法令・方針決裁等	①横浜市障害者自動車改造費助成事業実施要綱 昭和50年2月1日制定 ②横浜市障害者自動車運転訓練費助成要綱 昭和55年4月1日制定 ①、②地域生活支援事業（社会参加支援事業）実施要綱 平成18年8月1日適用（厚生労働省社会・援護局）								
根拠・データ等	①障害者自動車改造費助成事業：自動車の改造及び福祉車両の購入費用を20万円を限度に助成。 【助成対象者】 (1) 本人運転：横浜市内に居住し、1～3級の身体障害者手帳の交付を受けている上肢、下肢または体幹機能障害者で、自ら所有し運転する自動車に免許の条件により改造を要する者、または移乗装置の改造が必要な者 (2) 介護者運転：横浜市内に居住し、生計を同一にする1～3級の身体障害者手帳の交付を受けている下肢または体幹機能障害者(65歳以上で新規に当該身体障害者手帳を取得した方を除く)の移動のために自動車の改造を要する者 ②障害者自動車運転訓練費助成事業：自動車教習所で免許を取得する場合に、技能教習に要する費用の3分の2を10万円を限度に助成。 【助成対象者】 各都道府県公安委員会指定の自動車教習所において技能検定試験合格後、運転免許を取得した者で、1～4級の身体障害者手帳の交付を受けた者、精神保健福祉手帳の交付を受けた者、知能指数75以下と判定された者、または愛の手帳の交付を受けた者								
事業スケジュール	昭和50年：障害者自動車改造費助成事業開始 昭和55年：障害者自動車運転訓練費助成事業開始 平成22年：精神障害者保健福祉手帳所持者まで対象を拡大（運転訓練費助成） 平成30年：車いす収納装置を助成対象に追加（改造費助成）								
事業開始年度	①改造・購入費助成：昭和50年 ②運転訓練費助成：昭和55年								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	障害者自動車改造費助成事業(一部あんしん施策)	15,308	11,462	3,846	実績に基づく増
2	障害者自動車運転訓練費助成事業(一部あんしん施策)	12,901	8,346	4,555	実績に基づく増	

	細事業合計	28,209	19,808	8,401	
--	-------	--------	--------	-------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	今井 智子	東 宏子	西田 信希

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	22					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	13	施策番号	4
事業名称	高額障害福祉サービス費等償還事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	40,271	18,842	9,421	0	0	12,008
令和5年度	41,642	20,392	10,196	0	0	11,054
増▲減	▲1,371	▲1,550	▲775	0	0	954

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	34,895	27,419	41,642	41,642	41,642
	市債＋一般財源	9,613	8,836	11,054	11,054	11,054
決算	事業費	23,964	59,560			
	市債＋一般財源	311	44,310			

事業概要 (アクティビティ)	同一世帯で障害福祉サービス等を複数利用した場合や、一定の条件を満たした高齢障害者が利用した特定の介護保険サービスの利用者負担額について、利用者負担の軽減を目的として一部を選付します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
償還件数	単位	目標	4888	4693	6903	7131	7131	7131
	件	実績	5351	6441				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
対象月数	単位	目標	4888	4693	6903	7131	7131	7131
	件	実績	5351	6441				
事業目的	<p>障害者総合支援法第76条の2に基づく法定事業です。</p> <p>世帯における障害福祉サービス等の利用者負担額の合計が一定の基準額を超える場合や、65歳に至るまで相当の長期間に渡り障害福祉サービスを利用していた、介護保険サービスを利用する一定の高齢障害者に対して、支払った利用者負担額の一部を選付し、利用者負担の軽減を図ります。</p>							
背景・課題	平成18年度に障害者総合支援法76条の2に基づく法定事業として事業を開始しました。							
根拠法令・方針決裁等	障害者総合支援法、横浜市障害者総合支援法の施行に関する条例等施行規則、横浜市地域生活支援サービス費及び高額地域生活支援サービス費の支給等に関する規則							
根拠・データ等	これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度：事業開始 平成24年度：償還対象に補装具費支給事業にかかる利用者負担額が追加 平成30年度：償還対象に65歳に至るまで相当の長期間に渡り障害福祉サービスを利用していた、介護保険サービスを利用する一定の高齢障害者の介護保険サービスが追加（新高額償還） 令和2年度：新高額償還におけるシステム導入 							
事業開始年度	平成18年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	高額障害福祉サービス費等償還事業	40,271	41,642	▲1,371	実績の減
細事業合計		40,271	41,642	▲1,371		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 今井 智子	係長 正寿 弘	北岡 美羽
------------------------------------	-------------	------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	23					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	13	施策番号	4
事業名称	心身障害者扶養共済事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	429,704	69,956	0	287,312	0	72,436
令和5年度	416,753	69,956	0	274,639	0	72,158
増▲減	12,951	0	0	12,673	0	278

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	401,878	406,408	429,704	429,704	429,704
	市債+一般財源	76,505	74,363	72,411	72,411	72,411
決算	事業費	401,066	410,391			
	市債+一般財源	75,642	72,489			

事業概要 (アクティビティ)	障害のある方を扶養している保護者が、自らの生存中に毎月一定の掛金を納めることにより、保護者に万一のこと（死亡・重度障害）があったとき、障害のある方に終身一定額の年金を支給する制度です。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
加入口数	単位	目標	982	982	985	971	971	971
	口	実績	962	955				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
年金受給口数	単位	目標	924	924	902	902	902	902
	905	実績	887	884				
事業目的	障害者扶養共済制度は、保護者が生存中に一定額の掛金を納付することにより、保護者死亡時（または著しい障害を有する状態になった時）から、残された障害者に終身一定額の年金が支給される制度です。横浜市は、加入を希望する障害者の保護者と共済契約を締結し、毎月一定の掛金を徴収します。また、横浜市は契約者として年金給付責任を負います。ただし、年金給付責任は、横浜市と独立行政法人福祉医療機構との保険契約により、横浜市が加入者掛金に応じた保険料を福祉医療機構へ納付することで全額保障されます。障害者の保護者が抱く将来の不安軽減と、障害のある方の生活の安定の一助として、本事業を実施します。							
背景・課題	障害者扶養共済制度は、障害のある方の生活の安定の一助と福祉の増進に資するとともに、親亡き後の障害のある方の将来に対し、保護者の方が抱く不安の軽減を図る目的で生まれた都道府県及び政令市が条例に基づき実施している制度です。ただし、制度全般の運営状況は非常に厳しく、国及び地方自治体の財政的支援により維持している状況です。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市心身障害者扶養共済制度条例、同施行規則、独立行政法人福祉医療機構法、心身障害者扶養保険約款							
根拠・データ等	これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。							
事業スケジュール	4月：年金受給者現況調査 9月：加入者現況調査 通年：年金支給							
事業開始年度	昭和45年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	心身障害者扶養共済事業	429,704	416,753	12,951	給付対象者増に伴う増
	細事業合計	429,704	416,753	12,951		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 今井 智子	係長 正寿 弘	谷戸 のり子
------------------------------------	-------------	------------	--------

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	26					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	13	施策番号	5
事業名称	障害者社会参加促進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	64,570	24,045	12,021	0	0	28,504
令和5年度	64,726	24,275	12,136	0	0	28,315
増▲減	▲156	▲230	▲115	0	0	189

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	60,527	63,283	64,570	64,570	64,570
	市債＋一般財源	35,102	36,340	28,504	28,504	28,504
決算	事業費	56,254	62,880			
	市債＋一般財源	38,781	42,067			

事業概要 (アクティビティ)	各種通訳者の養成及び身体障害者に対する各種訓練事業を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
手話通訳者登録試験 参加人数	単位	目標	30	30	40	40	40	40
	人	実績	27	32				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
手話通訳者登録試験 合格者数	単位	目標	-	-	-	-	-	-
	人	実績	5	15				
事業目的	聴覚・視覚障害者に対する各種通訳者の養成及び身体障害者の日常生活の利便と自立更生、社会参加を促進するため、各種通訳者養成事業及び障害者社参加訓練事業を実施します。 また、障害者のデジタルデバイドの解消、IT活用能力向上を図るため、障害者とその家族及びボランティアを対象とした障害者パソコン講習会の開催とパソコン相談室を運営します。							
背景・課題	障害者団体の高齢化等による担い手不足のため、若い世代への周知や参加が課題です。							
根拠法令・方針決裁等	地域生活支援事業実施要綱(国)、横浜市身体障害者補助犬定期検診等助成事業実施要綱、横浜市中途失明者緊急生活訓練事業実施要綱							
根拠・データ等	これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。							
事業スケジュール	昭和54年 横浜市手話奉仕員養成事業開始 昭和57年 横浜市要約筆記奉仕員養成事業開始 昭和57年 中途失明者緊急生活訓練事業開始 平成14年 IT講習 事業開始							
事業開始年度	昭和54年度ほか							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	通訳者養成	30,342	30,802	▲460
2	社会参加訓練	21,797	21,797	0	
3	IT講習	7,023	7,023	0	
4	身体障害者補助犬定期健診等助成事業	5,408	5,104	304	医療等給付費の増

	細事業合計	64,570	64,726	▲156	
--	-------	--------	--------	------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	今井 智子	藤森 祐次	佐々木 愛

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	27					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	13	施策番号	5
事業名称	障害者団体補助金										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	10,612	1,650	825	0	0	8,137
令和5年度	10,612	1,650	825	0	0	8,137
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	10,612	10,612	10,612	10,612	10,612
	市債＋一般財源	8,781	8,781	8,137	8,137	8,137
決算	事業費	7,510	9,863			
	市債＋一般財源	7,284	8,551			

事業概要 (アクティビティ)	障害児、団体等の育成と支援を目指し、その活動への助成を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
助成団体数	単位	目標	3	3	3	3	3	3
	団体	実績	3	3				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
助成団体数	単位	目標	3	3	3	3	3	3
	団体	実績	3	3				
事業目的	障害児者、団体等の活動への助成を行います。それにより、障害者団体の運営及び事業の安定化を図り、障害福祉の推進を図ります。							
背景・課題	障害者団体の高齢化等による担い手不足のため、若い世代への周知や参加が課題です。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市障害者団体補助金交付要綱							
根拠・データ等	これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。							
事業スケジュール	①団体補助金 6月～8月：交付決定 / 7月～8月：交付 / 5月：交付確定・精算 ②各種事業費補助金 4月～8月：交付決定 / 8月～2月：交付 / 6月～12月：交付確定・精算 ※事業によって異なります。							
事業開始年度	昭和28年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	団体補助金	5,962	5,962	0
2	各種事業費補助金	4,650	4,650	0	
細事業合計		10,612	10,612	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 今井 智子	係長 藤森 祐次	佐々木 愛
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	29					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	13	施策番号	5
事業名称	緑園地域交流センター運営費補助金										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	11,363	0	0	0	0	11,363
令和5年度	8,573	0	0	0	0	8,573
増▲減	2,790	0	0	0	0	2,790

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	8,460	8,460
	市債＋一般財源	8,460	8,460
決算	事業費	8,460	8,460
	市債＋一般財源	8,460	8,460

令和7年度	令和8年度	令和9年度
8,723	8,723	8,723
8,723	8,723	8,723

事業概要 (アクティビティ)	障害福祉サービス事業所ひかりの園に設置する「緑園地域交流センター」において、運営に必要な経費を設置運営主体である社会福祉法人ル・プリに対して補助します。							
-------------------	--	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
延べ利用人数	単位	目標	54,370	54,370	54,370	54,370	54,370	54,370	54,370
	人	実績	24,987	28,018					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
延べ利用人数	単位	目標	54,370	54,370	54,370	54,370	54,370	54,370	54,370
	人	実績	24,987	28,018					

事業目的	地域住民の自主的な活動と相互交流を深め、地域住民とひかりの園の利用者や職員等との交流・相互理解を通じて地域コミュニティの形成及び共生社会の実現を促します。
------	---

背景・課題	設備の経年劣化による計画的な修繕・更新が必要です。
-------	---------------------------

根拠法令・方針決裁等	障害福祉サービス事業所ひかりの園「緑園地域交流センター」運営費補助金交付要綱
------------	--

根拠・データ等	当施設を地元住民や障害者団体が会議や運動プログラム等で利用することで余暇活動の推進に寄与します。また、地域住民とひかりの園の利用者や職員等との交流・相互理解を通じて地域コミュニティの形成を図るとともに、共生社会の実現を図ります。
---------	--

事業スケジュール	平成5年度：事業開始
事業開始年度	平成5年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	緑園地域交流センター運営	11,363	8,573	2,790
	細事業合計	11,363	8,573	2,790	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 今井 智子	係長 藤森 祐次	佐々木 愛
------------------------------------	-------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	30					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	13	施策番号	5
事業名称	障害者社会参加推進センター運営事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	29,489	0	24,848	0	0	4,641
令和5年度	29,415	0	24,774	0	0	4,641
増▲減	74	0	74	0	0	0

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	29,277	29,317	29,489	29,489	29,489
	市債+一般財源	4,529	4,596	4,641	4,641	4,641
決算	事業費	28,411	28,941			
	市債+一般財源	20,923	21,669			

事業概要 (アクティビティ)	公益社団法人横浜市身体障害者団体連合会に運営を委託し、センターに設置する協議会と3つの障害者部会を中心に、障害者の社会参加を促進するための、さまざまな事業を企画・実施します。							
-------------------	---	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
ピア相談件数	単位	目標	700	700	800	800	800	800	800
	件	実績	810	1060					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
ピア相談件数	単位	目標	700	700	800	800	800	800	800
	件	実績	810	1060					

事業目的	障害の有無にかかわらず誰もが家庭や地域で明るく暮らすことができる社会づくりに向けて、障害者自らが社会参加促進施策を実施し、もって地域における自立生活と社会参加の推進を図ります。
------	--

背景・課題	障害者団体の高齢化等による担い手不足のため、若い世代への周知や参加が課題です。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	障害者総合支援法第78条、地域生活支援事業実施要綱（厚生労働省）、神奈川県障害者社会参加推進センター設置運営要綱、神奈川県障害者社会参加推進協議会設置運営要綱、横浜市障害者社会参加推進センター設置運営要綱、横浜市障害者社会参加推進協議会運営要綱、横浜市障害者ピア相談センター事業実施要綱
------------	---

根拠・データ等	これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。
---------	---------------------------------------

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成11年12月 事業開始 平成18年度 都道府県地域生活支援事業に位置付けられ、県からの委託事業として実施。
----------	--

事業開始年度	平成11年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業名称		6年度	5年度	差引（増減）	増減説明
1	社会参加推進協議会開催	283	283	0	
2	各種相談事業	9,780	9,815	▲35	相談実施コマ数減による減
3	聞こえと補聴器の講座（あんしん施策）	726	726	0	
4	普及啓発事業	4,495	4,429	66	普及啓発講演会等のオンライン開催に伴う設備等の経費の増

細事業(事業内訳)	5	社会参加推進センター運営	14,205	14,162	43	最低賃金引き上げによる人件費の増
	細事業合計		29,489	29,415	74	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	今井 智子	係長	藤森 祐次	佐々木 愛

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害自立支援課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	33					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	13	施策番号	1
事業名称	精神障害者の家族支援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	5,012	0	0	0	0	5,012
令和5年度	4,983	0	0	0	0	4,983
増▲減	29	0	0	0	0	29

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	5,433	5,433	5,012	5,012	5,012
	市債＋一般財源	5,433	5,433	5,012	5,012	5,012
決算	事業費	4,243	4,616			
	市債＋一般財源	4,243	4,616			

事業概要 (アクティビティ)	精神障害者が家族に対して精神的苦痛や身体的暴力を行い、家族が自宅にいることが難しい場合に相談支援を行います。相談支援の結果、措置入院に結びつかない時は、必要に応じて、精神障害者や家族の同意を前提に、家族の緊急避難場所を提供します。緊急避難場所では、家族に対して障害者との今後の関わり方についての学ぶ場や専門的な職員に相談できる機会を提供します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
家族の学ぶ場(講習会)実施回数	単位	目標	4	4	4	4	4	4
	回	実績	1	2				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
家族の学ぶ場(講習会)参加人数	単位	目標	80	80	80	80	80	80
	人	実績	46	79				
事業目的	精神障害者とその家族が物理的な距離を持つことで精神面での適切な関係を保ち、家族が精神疾患と精神障害者への対応について理解を深める機会を得ることで、精神障害者の地域生活の継続させることが期待されます。							
背景・課題	緊急滞在现场は滞在できる期間が決まっており、継続して避難が必要な場合には次の場所を探すのに時間が掛かっているため、スムーズに移行できる制度作りが必要だと考えています。							
根拠法令・方針決裁等	将来にわたるあんしん施策(地域生活のためのきめ細かな対応)、横浜市精神障害者家族支援事業実施要綱							
根拠・データ等	これまでの実績を根拠とした事業計画のため、その他の根拠データはありません。							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度：緊急滞在现场のモデル設置、家族の学ぶ場(講習会)のモデル実施 平成23年度：緊急滞在现场の設置、家族の学ぶ場(講習会)の実施(本格実施) 平成29年度：緊急滞在现场の事業見直しによる対象者の拡大及び事務手続きの改正※ ※対象者を①緊急時のみから②予防的利用まで拡大、また利用可能日を①区役所開庁時のみから②事前登録による区役所閉庁日利用可能とする手続きの改正							
事業開始年度	平成22年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	緊急滞在现场(あんしん施策)	4,505	4,476	29
2	家族の学ぶ場(講習会)(あんしん施策)	507	507	0	
細事業合計		5,012	4,983	29	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	今井 智子	藤森 祐次	佐々木 愛

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施設サービス課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	34					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	13	施策番号	1
事業名称	機能強化型障害者地域活動ホーム運営事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	2,454,729	947,136	473,568	26	0	1,033,999
令和5年度	2,373,507	932,656	466,328	27	0	974,496
増▲減	81,222	14,480	7,240	▲1	0	59,503

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	2,423,977	2,414,152	2,481,990	2,510,818	2,541,540
	市債+一般財源	1,002,634	983,040	1,049,917	1,067,324	1,086,569
決算	事業費	2,319,947	2,318,439			
	市債+一般財源	953,880	951,329			

事業概要 (アクティビティ)
 在宅の障害者が自立した生活を行うために必要な日中活動場所の一つとして、生活介護事業や就労継続支援B型事業、独自事業の生活支援事業を行う機能強化型障害者地域活動ホームに対し、事業の運営に関わる経費を助成します。また、中区本牧活動ホーム用地の公共下水道占用料について、助成します。

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
日中活動事業 給付件数 (生活介護+就労継続支援B型)	単位	目標			9,758	9,758	9,758	9,758	9,758
	件	実績	9,568	9,758					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
サービス提供実績 (生活介護+就労継続支援B型)	単位	目標	155,491	158,635	153,014	150,186	152,347	154,591	156,911
	回	実績	146,961	146,134					

事業目的
 機能強化型障害者地域活動ホームが実施する生活介護事業や就労継続支援B型の事業費を補助し、日常生活を支援することで、在宅の障害者が自立した生活を送ることが期待されます。また、宿泊支援のショートステイや、一時預かり支援の一時ケアなどの生活支援事業等を行う機能強化型障害者地域活動ホームに対し、その経費を助成することで、生活支援事業等の充実が期待されます。運営法人の統合を行い、生活支援事業の充実を図った機能強化型障害者地域活動ホームを対象に生活支援基本事業費を助成することで、運営基盤の強化や安定したサービスの提供が期待されます。

背景・課題
 平成15年度に支援費制度の施行に伴い、従来委託により実施していたデイサービス事業を個別給付事業に移行して実施し、平成19年度からは、障害者自立支援法(現・障害者総合支援法)に基づく障害福祉サービス(生活介護、就労継続支援B型)を実施しています。また、障害者地域作業所や障害児地域訓練会などの活動の場の中に確保するため、横浜市独自の施設として昭和55年から「障害者地域活動ホーム」の整備を開始し、昭和56年6月に第1館が開所、平成6年度まで市内に23館が整備されました。地域生活の拠点として古くから位置づけられてきた中で、平成11年以降に設置された法人型地活としての役割分担や、施設の老朽化、職員の体制不足により、ショートステイの受け入れが困難である点等、十分な拠点としての役割が果たせないところが課題です。現在、活動ホームの役割等のあり方について検討中です。

根拠法令・方針決裁等
 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、横浜市障害者地域活動ホーム事業要綱、横浜市障害者地域活動ホーム運営費補助要綱

根拠・データ等
 ・身体障害者手帳交付状況(身体障害児・者)【横浜市統計書】
 <実績推移>令和2年度末99,455人、令和3年度末98,829人、令和4年度末97,869人
 ・知的障害者「愛の手帳」交付状況(知的障害児・者)【横浜市統計書】
 <実績推移>令和2年度末33,553人、令和3年度末34,859人、令和4年度末36,283人

事業スケジュール
 ・昭和55年度：従来型地域活動ホーム整備開始
 ・平成7年度：従来型地域活動ホームから機能強化型障害者地域活動ホームに移行開始
 ・平成25年度：すべての従来型地域活動ホームが機能強化型障害者地域活動ホームに移行完了

事業開始年度	昭和55年
--------	-------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	自立支援給付費	1,894,273	1,865,312	28,961
2	運営費補助(一部あんしん施策)	557,891	504,383	53,508	共通経費の増加による増
3	公共下水道占用料助成事業	2,565	2,517	48	占用料引き上げによる増
4	公有財産購入	0	1,295	▲1,295	該当地の測量委託料及び土地購入費の減(令和5年度限りの経費)

	細事業合計	2,454,729	2,373,507	81,222	
--	-------	-----------	-----------	--------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	大津 豪	坂井 良輔	末永 昂三朗

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施設サービス課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	35					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	13	施策番号	1
事業名称	地域活動支援センター運営事業（身体・知的障害者地域作業所型）										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	1,666,337	363,251	181,625	0	0	1,121,461
令和5年度	1,732,935	403,143	201,572	0	0	1,128,220
増▲減	▲66,598	▲39,892	▲19,947	0	0	▲6,759

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	1,769,265	1,765,131	1,672,336	1,672,336	1,672,336
	市債＋一般財源	1,251,855	1,283,094	1,155,583	1,183,708	1,211,833
決算	事業費	1,622,683	1,619,407			
	市債＋一般財源	1,491,384	1,499,141			

事業概要 (アクティビティ)	地域活動支援センター事業障害者地域作業所型（身体障害・知的障害）の運営等に係る経費を助成します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
運営費補助対象施設数	単位	目標	78	78	78	75	75	75
	か所	実績	76	76				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
通所者数	単位	目標	—	—	—	1,110	1,110	1,110
	人	実績	1,162	1,110				
事業目的	在宅で暮らす障害者が事業所へ通所し、創作的活動や生産活動、社会との交流等を行うことを通じて、地域での自立や社会生活を営むことができるよう促すことを目的とします。 そのために必要な当該施設の安定的運営のため、必要な運営費を補助します。							
背景・課題	地域作業所型は、障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業の地域活動支援センターとして、事業者が本市からの補助金の交付を受けて運営しています。補助金以外の収入がほとんどないため、本市が事業を行わない場合には、事業者は地域作業所型を運営することが不可能になります。							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法） 横浜市地域活動支援センターの設置及び運営の基準に関する条例 横浜市地域活動支援センター事業障害者地域作業所型実施要綱 横浜市地域活動支援センター職員処遇改善助成金交付要綱 							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 身体障害者手帳交付数【横浜市統計書】 <実績推移>令和2年度末99,455人、令和3年度末98,829人、令和4年度末97,869人 知的障害者「愛の手帳」（療育手帳）交付状況【横浜市統計書】 <実績推移>令和2年度末33,553人、令和3年度末34,859人、令和4年度末36,283人 							
事業スケジュール	平成18年度事業開始							
事業開始年度	平成18年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	運営費等補助（一部あんしん施策）	1,631,537	1,707,735	▲76,198
2	設置費・移転費補助	6,000	9,000	▲3,000	対象事業所数の減
3	処遇改善補助金	28,800	16,200	12,600	助成額の引き上げによる増

	細事業合計	1,666,337	1,732,935	▲66,598	
--	-------	-----------	-----------	---------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	大津 豪	坂井 良輔	飛岡 芙美

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施設サービス課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	38
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1
目	政策番号	13	施策番号	1		
事業名称	地域活動支援センター運営事業（精神障害者地域作業所型）					

（単位：千円）

区 分	金 額	財 源 内 訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	1,410,231	302,556	151,278	0	0	956,397
令和5年度	1,366,634	314,327	157,163	0	0	895,144
増▲減	43,597	▲11,771	▲5,885	0	0	61,253

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予 算	事業費	1,314,362	1,381,014	1,441,414	1,441,965	1,441,414
	市債＋一般財源	937,538	1,008,060	1,001,081	1,026,382	1,050,581
決 算	事業費	1,276,012	1,297,943			
	市債＋一般財源	1,175,955	1,195,589			

事業概要 (アクティビティ)	地域活動支援センター事業精神障害者地域作業所型に対して運営等に係る経費を助成します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
地域活動支援センター補助対象数	単位	62	64	63	64	66	66	66
	か所	62	63	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
利用登録者数	単位	1,722	1,778	1,750	1,778	1,833	1,833	1,833
	人	1,714	1,722	/	/	/	/	/
事業目的	地域活動支援センター事業精神障害者地域作業所型の運営等に係る経費を助成することで、在宅の精神障害者に対して、地域の実情に応じ、通所による創作的活動又は生産活動の機会や、社会との交流の促進等の便宜を供与し、障害者等の地域生活支援の促進を図るとともに、日常生活に必要な便宜の供与を適切かつ効果的に行うことが期待されます。							
背景・課題	地域活動支援センター事業精神障害者地域作業所型は運営面において課題を抱えている事業所が多く、解決には専門的な知識が必要となるため事業所の職員が知識習得をするための環境を作る必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法） ・ 横浜市地域活動支援センターの設備及び運営の基準に関する条例 ・ 横浜市障害者地域活動支援センター精神障害者地域作業所型実施要綱 ・ 横浜市精神障害者施設職員研修事業助成要綱 ・ 横浜市精神障害者地域作業所自主製品販路拡大等助成事業実施要綱 ・ 横浜市地域活動支援センター職員処遇改善助成金交付要綱 							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 横浜市における精神障害者保健福祉手帳交付状況 ①交付者数 <実績推移>令和元年20,570人、令和2年21,826人、令和3年24,695人 ②所持者数 <実績推移>令和元年39,232人、令和2年40,854人、令和3年43,767人 ・ 障害福祉サービス事業所数(通所系) <実績推移>令和3年634か所、令和4年683か所、令和5年720か所 							
事業スケジュール	平成18年度事業開始							
事業開始年度	平成18年度 他							

（単位：千円）

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	運営費等補助金（一部あんしん施策）	1,361,255	1,337,626	23,629
2	設置費・移転費	18,000	9,000	9,000	新設・移転事業所数の増
3	施設職員研修費助成事業	4,000	4,000	0	

細事業(事業内訳)	4	販路拡大等補助事業	2,400	2,400	0	
	5	処遇改善補助金	24,576	13,608	10,968	補助対象数の増及び助成額の上乗せによる増
	細事業合計		1,410,231	1,366,634	43,597	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	大津 豪	係長	坂井 良輔	末永 昂三朗

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施設サービス課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	37					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	13	施策番号	4
事業名称	在宅障害者援護事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	135,314	500	250	0	0	134,564
令和5年度	130,548	500	250	0	0	129,798
増▲減	4,766	0	0	0	0	4,766

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	172,021	152,974	135,314	135,314	135,314
	市債+一般財源	171,466	152,419	134,564	134,564	134,564
決算	事業費	150,060	123,808			
	市債+一般財源	149,226	122,875			

事業概要 (アクティビティ)	障害児者団体が実施する活動に対し、その事業費の一部を助成します。また、障害児者やその家族、障害者関係団体等に対し障害者福祉に関する専門的な相談や研修、地域に向けた広報活動等を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
巡回相談件数	単位	目標			400	400	400	400
	件	実績	336	400				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
障害児者の家族等が実施する地域訓練会の実施回数	単位	目標			2,500	2,500	2,500	2,500
	回	実績	2,391					
事業目的	<p>(1) 在宅障害者援護事業 障害児者団体が実施する活動に対し、その事業費の一部を助成します。また、障害児者やその家族、障害者関係団体等に対し障害者福祉に関する専門的な相談や研修、地域に向けた広報活動等を行います。</p> <p>(2) 在宅障害者援護事業(あんしん施策) 障害児者やその家族、障害者関係団体等に対し障害者福祉に関する専門的な相談や研修を行います。</p> <p>【効果】 障害者団体等が実施する障害者への支援活動に対して事業費の一部を補助することにより、支援の充実が期待されます。また、障害福祉サービス事業所や障害者団体等に対して専門家を派遣することにより、運営上の問題や課題の改善が期待されます。</p>							
背景・課題	昭和49年度から障害者福祉団体が実施する事業及び団体の運営等に必要経費の一部について補助金を交付することで、地域住民の参加を促進し、横浜市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図っています。							
根拠法令・方針決裁等	社会福祉法人横浜市社会福祉協議会補助金交付要綱							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 補助金交付申請書 予算要求書 補助事業報告書 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 昭和49年度：在宅障害児者家庭援護事業開始 昭和52年度：地域活動支援事業開始 昭和60年度：販路拡大事業開始 平成7年度：助成団体監査事業開始 							
事業開始年度	昭和49年							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
		1	在宅障害者援護事業(あんしん施策含む)	135,314	130,548
	細事業合計	135,314	130,548	4,766	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討、公正・適正に作成しました。	課長 大津 豪	係長 坂井 良輔	末永 昂三朗
-----------------------------------	------------	-------------	--------

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施設サービス課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	39					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	13	施策番号	1
事業名称	法定事業移行支援事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	571,467	0	0	0	0	571,467
令和5年度	571,541	0	0	0	0	571,541
増▲減	▲74	0	0	0	0	▲74

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	626,913	622,507	592,369	592,369	592,369
	市債＋一般財源	626,913	622,507	592,369	592,369	592,369
決算	事業費	567,281	572,986			
	市債＋一般財源	567,281	572,972			

事業概要 (アクティビティ)
 障害者が通所する施設を運営する事業者が、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に規定する障害福祉サービスを行う事業を実施するために必要となる借地・借家費の一部及び経費の一部について補助を行います。

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
借地借家費補助事業所数	単位	目標	156	155	154	153	153	153	153
	か所	実績	156	154					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
累計移行事業所数	単位	目標	162	164	165	166	169	172	175
	か所	実績	162	164					

事業目的
 地域活動支援センター（障害者地域作業所型、精神障害者地域作業所型）を運営する事業者が障害福祉サービスに事業を移行する場合に、必要となる経費の一部を補助することにより、円滑な事業移行を支援します。また、令和元年10月までに事業移行した事業者に対して、事業移行後の賃借料を補助することにより、安定的なサービス提供を支援します。

背景・課題
 障害者自立支援法が制定された際、法人格のない団体による在来の「障害者地域作業所」等を、障害者自立支援法に定められたサービスに事業移行させることを目的に、平成18年度から20年度まで実施する事業として、法定事業移行支援事業（現在の移行支援準備金、設備整備費）を開始しました。平成19年には、上記の事業移行を行った事業所に対して、事業移行から1年間（12か月間）に限り建物の賃借料の助成を実施することとし、平成19年度から21年度まで実施する事業として借地・借家費補助金の交付を開始しました。同じ形態であるにもかかわらず補助を受けていない事業所にとっては不平等である点が課題となっており、現行補助体系からの見直しの検討を行う必要性があります。

根拠法令・方針決裁等
 ・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律
 ・横浜市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による事業への移行支援事業補助金交付要綱
 ・横浜市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による事業への移行支援に係る借地・借家費補助金交付要綱

根拠・データ等
【地域活動支援センター作業所型 事業所数（年度末）】
 ・身体障害者、知的障害者
 <実績推移> 令和2年度75か所、令和3年度76か所、令和4年度75か所
 ・精神障害者
 <実績推移> 令和2年度61か所、令和3年度62か所、令和4年度62か所

事業スケジュール
 ・平成18年度：事業開始
 ・令和元年度：新規事業所の補助金交付受付の終了（借地・借家費補助金）
 ・令和4年度：制度の見直しに向けて、当該補助金の交付を受けている関係団体との協議を再開
 ※制度の見直しに向けて、当該補助金の交付を受けている事業者と引き続き協議を行ってまいります。

事業開始年度 平成18年度

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引 (増減)	増減説明
	1	借地・借家費補助	561,015	561,089	▲74	補助対象事業所の減少に伴う減
2	移行支援準備金補助	10,452	10,452	0		
細事業合計		571,467	571,541	▲74		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。

課長 大津 豪

係長 坂井 良輔

村本 美由紀

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施設サービス課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	41					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	13	施策番号	1
事業名称	社会福祉法人型障害者地域活動ホーム運営事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	3,650,878	1,225,480	612,740	61	0	1,812,597
令和5年度	3,532,811	1,167,064	583,532	55	0	1,782,160
増▲減	118,067	58,416	29,208	6	0	30,437

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	3,469,419	3,447,572	3,776,527	3,908,190	4,046,181
	市債＋一般財源	1,764,927	1,756,713	1,846,236	1,881,282	1,917,820
決算	事業費	3,435,972	3,491,798			
	市債＋一般財源	1,699,941	1,766,302			

事業概要 (アクティビティ)	社会福祉法人型障害者地域活動ホームは、地域で暮らす障害児・者の在宅生活全般を支援するため、各区に1館設置している本市の拠点施設です。生活介護やデイサービス型等の日中活動事業を行うとともに、ショートステイや一時ケアなどの生活支援事業のほか、障害児・者及び家族を支援するための相談支援を行う社会福祉法人型障害者地域活動ホームに対し、事業の運営に係る経費を補助します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
日中活動事業 給付件数	単位	目標		15,715	15,715	15,715	15,715	15,715
	件	実績	15,860	15,715				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
日中活動事業 提供回数	単位	目標	173,600	171,619	173,765	172,233	172,233	172,233
	回	実績	167,884	168,706				
事業目的	社会福祉法人型地域活動ホーム（以下「法人地活」という。）は、在宅の障害児・者及びその家族が身近な場所において、安定した生活を送るための支援を受け、相談をすることができる地域の拠点施設として、各区に1館、本市が独自に設置してきました。障害児・者の地域での在宅生活全般を支援する法人地活に対し、事業の運営に係る経費を補助することで、生活介護等の日中活動事業のほか、ショートステイや一時ケア等、必要なサービスを安定的に提供することができます。							
背景・課題	国の基本指針により、障害者の高齢化、重度化や「親亡き後」に備え、障害児・者の地域生活を支える拠点として各障害福祉圏域に整備された「地域生活支援拠点」においても、本市では法人地活がその機能の一部を担っています。							
根拠法令・方針決裁等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、横浜市障害者地域活動ホーム事業要綱等							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 身体障害者手帳交付数【横浜市統計書】 <実績推移>令和2年度末99,455人、令和3年度末98,829人、令和4年度末97,869人 知的障害者「愛の手帳」（療育手帳）交付状況【横浜市統計書】 <実績推移>令和2年度末33,553人、令和3年度末34,859人、令和4年度末36,283人 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成11年度：事業開始 平成19年度：生活介護事業の開始 平成25年度：各区に1館の設置が完了 令和2年度：地域生活支援拠点の全区整備が完了 							
事業開始年度	平成11年度							

(単位：千円)

細事業名称		6年度	5年度	差引（増減）	増減説明
細事業（事業内訳）	1 自立支援給付費	2,478,333	2,367,045	111,288	利用実績の増による
	2 介助加算	1,073	1,186	▲113	対象者の減による
	3 運営費補助	1,170,499	1,163,055	7,444	ショートステイ・余暇活動の実績の増による
	4 災害時応急備蓄物資整備費補助	973	1,525	▲552	福祉避難所受入人数の見直しによる補助対象人数の減による

	細事業合計	3,650,878	3,532,811	118,067	
--	-------	-----------	-----------	---------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	大津 豪	坂井 良輔	村本 美由紀

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施設サービス課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	43					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	13	施策番号	1
事業名称	精神障害者生活支援センター運営事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	1,354,454	197,059	98,529	0	0	1,058,866
令和5年度	1,324,058	188,986	94,493	0	0	1,040,579
増▲減	30,396	8,073	4,036	0	0	18,287

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	1,278,378	1,286,395	1,359,277	1,359,627	1,359,627
	市債＋一般財源	1,091,831	1,083,157	1,063,689	1,064,039	1,064,039
決算	事業費	1,155,866	1,193,359			
	市債＋一般財源	1,011,296	1,038,346			

事業概要 (アクティビティ)	精神障害者生活支援センターは、統合失調症をはじめとした精神障害者の自立した地域生活を支援するため、各区に1館設置（指定管理方式のA型9区、補助金方式のB型9区）している本市の拠点施設です。精神保健福祉士を配置し、日常生活に関する相談や情報の提供、生活維持に必要な入浴や食事その他必要なサービスの提供、地域との交流の機会の提供、精神科病院からの退院促進（地域移行）及び退院後の再入院防止（地域定着）、緊急時の対応等の支援を行います。						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
利用登録者数	単位	目標	-	-	-	13,988	15,051	16,195	17,426
	人	実績	12,615	13,000					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
相談件数	単位	目標	185,784	185,784	185,784	185,784	185,784	185,784	185,784
	件	実績	118,082	123,415					

事業目的	精神障害者の日常生活の支援及び相談支援、地域交流の促進等を行うことで、精神障害者の社会復帰と自立及び社会参加の促進を図るとともに、精神障害者に対する理解の促進を図ることを目的としています。
------	--

背景・課題	長期入院患者の地域移行や地域定着の促進に向けて、国の方針に基づく「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」や「地域生活支援拠点」において、本市では生活支援センターが区福祉保健センターや基幹相談センターと共に中核として位置づけられています。
-------	--

根拠法令・方針決裁等	横浜市精神障害者生活支援センター条例（平成11年3月25日制定）等
------------	-----------------------------------

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 市内精神障害者等基礎把握数（横浜市統計書） ＜実績推移＞令和元年度95,107人、令和2年度98,410人、令和3年度103,800人 市内精神保健福祉手帳所持者数（横浜市統計書） ＜実績推移＞令和元年度39,232人、令和2年度40,854人、令和3年度43,767人
---------	--

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成11年度：事業開始、A型1館開所 平成12～17年度：A型4館・B型1館を開所 平成18年度：横浜市相談支援事業の「一次相談支援機関」として位置付け、A型1館・B型1館開所 平成19年度：障害者自立生活アシスタント事業及び精神障害者退院サポート事業を開始、B型2館開所 平成20～24年度：A型3館・B型5館開所（全区整備完了） 平成25年度：障害者総合支援法に基づく「地域相談支援」及び「計画相談支援」を導入 平成30・令和元年度：開館日・開館時間・人員体制などの機能標準化に向けたモデル事業を実施 令和2年度：機能標準化を本格実施
----------	--

事業開始年度	平成11年度
--------	--------

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
		1	指定管理者選定評価委員会	350	636
2	生活支援センター運営事業(指定管理)(一部あんしん施策)	708,382	695,581	12,801	人件費・光熱水費等の増
3	民設型生活支援センター 運営事業(補助金)(一部あんしん施策)	644,956	627,061	17,895	人件費・光熱水費等の増
4	災害時応急備蓄物資整備事業	239	251	▲12	福祉避難所の受け入れ人数見直しによる減
5	精神障害者退院サポート事業検討会・研修事業	427	217	210	本市事務費からの報償費・食糧費のつけかえによる増

細事業(事業内訳)	6	本市事務費	100	312	▲212	精神障害者退院サポート事業検討会・研修事業への報償費・食糧費つけかえによる減
	細事業合計		1,354,454	1,324,058	30,396	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	大津 豪	係長	坂井 良輔	大屋 祐子

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施設サービス課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	44					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	13	施策番号	1
事業名称	障害者施設で働く看護師のための巡回相談事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	756	0	0	0	0	756
令和5年度	732	0	0	0	0	732
増▲減	24	0	0	0	0	24

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	868	889
	市債＋一般財源	868	889
決算	事業費	292	359
	市債＋一般財源	292	359

令和7年度	令和8年度	令和9年度
756	756	756
756	756	756

事業概要 (アクティビティ)	障害者施設で働く看護師の定着に向け、医師等が各施設に訪問して個別の助言や研修を行う巡回相談事業を行います。また、看護師研修会を開催することで、支援の向上を目指します。							
-------------------	---	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
研修参加人数	単位	目標	110	110	110	115	115	115	115
	人	実績	0	27					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
研修満足度	単位	目標			100	100	100	100	100
	%	実績		90					

事業目的	医師等の専門職が、社会福祉法人型地域活動ホーム（市内18か所）、機能強化型地域活動ホーム（市内23か所）、横浜市多機能型拠点（市内4か所）で働く看護師等に対して、相談や手技に関する指導を行い、支援技術の向上を図ります。また、障害者支援施設で働く看護師等を対象に、研修を実施します。研修にてグループワークを行うことで、他施設と意見交換及び情報共有をおこなうことができ、看護の不安を軽減させるとともに、支援の質の向上を目指します。
------	---

背景・課題	医療的ケアが必要な障害児者の増加や障害者の高齢化により、障害児者施設での看護師の役割が重要になってきています。しかし、障害児者施設で働く看護師は、医師からの指示等を十分受けられない状態で業務に従事しており、安心して働き続けることが課題となっています。
-------	---

根拠法令・方針決裁等	なし
------------	----

根拠・データ等	<法人型地域活動ホーム数> 令和3年度 18館、4年度 18館、5年度 18館、6年度 18館 <機能強化型地域活動ホーム数> 令和3年度 23館、4年度 23館、5年度 23館、6年度 23館 <横浜市多機能型拠点数> 令和3年度 3館、4年度 3館、5年度 3館、6年度 4館
---------	--

事業スケジュール	・平成26年度 摂食嚥下指導のため、歯科医師による巡回相談事業開始 ・平成30年度 看護師会議 ・令和2年度 動画配信によるオンライン研修を実施（新型コロナウイルス感染症の影響による） ・令和3年度 動画配信によるオンライン研修を実施（新型コロナウイルス感染症の影響による）
事業開始年度	平成22年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	医師等による巡回相談事業(あんしん施策)	573	347	226
2	看護師のための研修事業(あんしん施策)	183	385	▲202	実施方法見直しによる減
細事業合計		756	732	24	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 大津 豪	係長 坂井 良輔	大熊 沙耶
------------------------------------	------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施設サービス課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	47					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	13	施策番号	1
事業名称	在宅障害児・者短期入所事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	2,024,321	759,181	379,590	0	0	885,550
令和5年度	1,967,046	752,991	376,495	0	0	837,560
増▲減	57,275	6,190	3,095	0	0	47,990

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	1,933,477	1,900,144	2,095,788	2,165,526	2,237,631
	市債＋一般財源	826,548	831,023	918,830	949,102	980,417
決算	事業費	1,844,424	1,834,427			
	市債＋一般財源	864,801	885,951			

事業概要 (アクティビティ)	障害児・者の介護者や家族が疲労回復を図るときや病気・事故などの理由で障害児・者が介護を受けられないときに、一時的に施設などに入所し介護を受けることができる「短期入所」について、サービスを利用した障害児・者に自立支援給付費を支給します。また、介護者が疾病等により障害児・者を介護できない場合や疲労回復を図る場合に、日中に一時的に利用できる「日中一時支援」や、緊急時に病院等で介護を受けることができる「緊急一時保護」を提供します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
短期入所延べ利用件数	単位	目標		13,982	14,664	15,379	16,130	16,917	
	件	実績	12,445	13,331					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
短期入所サービス提供実績(延べ利用回数)	単位	目標	92,528	87,588	91,663	85,260	89,420	93,784	98,360
	回	実績	72,750	76,300					
事業目的	障害児・者の介護者や家族の不在時等に一時的な入所・通所サービスを提供することで、障害児・者とその家族の地域生活を支援します。								
背景・課題	関係団体から短期入所の体制充実に関する要望をいただいております。利用実績は障害者プランにおける計画値に達していない状況です。特に、医療的ケアが必要であるが、歩行が可能であったり、上下肢に動きがみられることで重症心身障害者の認定が出ていない障害児・者、いわゆる「動ける医療ケア児・者」の受入先が少ないことが課題です。								
根拠法令・方針決裁等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、児童福祉法、横浜市障害児・者短期入所事業実施要綱、横浜市障害児・者日中一時支援事業実施要綱、横浜市在宅障害児・者緊急一時保護制度実施要綱、横浜市障害福祉サービス事業所設置費補助金要綱								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 身体障害者手帳交付状況(身体障害児・者)【横浜市統計書】 <実績推移>令和2年度末99,455人、令和3年度末98,829人、令和4年度末97,869人 知的障害者「愛の手帳」交付状況(知的障害児・者)【横浜市統計書】 <実績推移>令和2年度末33,553人、令和3年度末34,859人、令和4年度末36,283人 令和4年度短期入所(福祉型)(/月) <計画値>5,600人日 <実績値>4,788人日 令和4年度短期入所(医療型)(/月) <計画値>2,050人日 <実績値>1,570人日 								
事業スケジュール	知的障害者緊急一時保護 (S52.9) 身体障害者緊急一時保護 (S53.9) ⇒在宅障害者短期入所事業(支援費) ⇒在宅障害者短期入所事業(介護給付)(H18.4) 在宅障害者一時入所 (S59.5) ⇒在宅身体障害者一時ケア(市単) ⇒日中一時支援事業(地域生活支援事業)(H18.10) 在宅障害者一時ケア (H14.7) ⇒在宅障害者緊急一時保護制度(市単)(H15.4)								
事業開始年度	平成18年度 他								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	短期入所	1,953,113	1,889,831	63,282
2	日中一時支援(市単)	47,951	46,330	1,621	見込み実績の増
3	緊急一時保護	660	1,665	▲1,005	見込み実績の減
4	ベッド補償(市単)	7,757	7,779	▲22	対象日数の減
5	緊急対策保護事業(やむを得ない措置)	2,988	2,644	344	利用者の障害区分重層化に伴う単位・単価の増

細事業(事業内訳)	6	精神障害者地域生活推進事業(チャレンジ)	7,852	6,797	1,055	見込み実績の増
	7	設置費補助	4,000	12,000	▲8,000	助成対象法人数の減
	細事業合計		2,024,321	1,967,046	57,275	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	大津 豪	坂井 良輔	水野 花菜

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施設サービス課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	53					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	13	施策番号	2
事業名称	多機能型拠点運営事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	278,107	0	0	0	0	278,107
令和5年度	197,675	0	0	0	0	197,675
増▲減	80,432	0	0	0	0	80,432

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	186,227	184,992	278,106	278,106	253,468
	市債+一般財源	186,227	184,992	278,106	278,106	253,468
決算	事業費	175,461	174,624			
	市債+一般財源	175,461	174,110			

事業概要 (アクティビティ)	多機能型拠点は、常に医療的ケアを必要とする重症心身障害児等とその家族の地域生活を支援する本市の拠点的施設です。診療所を拠点内に備え、往診や訪問看護、居宅介護、短期入所、相談支援などを一体的に提供する多機能型拠点に対して、事業の運営に係る経費を補助します。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
短期入所	単位	目標	1,837	2,021	2,223	2,656	2,921	3,213	3,534
	延べ宿泊数	実績	1,065	1,080					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
相談支援機能	単位	目標	7,119	7,831	8,614	10,839	11,923	13,115	14,427
	件	実績	12,831	12,852					
事業目的	多機能型拠点に対し、事業の運営に係る経費を補助することで、手厚い人員体制のもと、医療的ケアを必要とする重症心身障害児等に対し必要なサービスを安定的に提供することができます。								
背景・課題	医療の進歩により、地域で生活する重症心身障害児等は増加している一方で、地域には医療的ケアを必要とする重症心身障害児等を日常的に受け入れることができる入所先や通所先が不足しており、家族の介護負担が増大しています。こうした背景から、本市では、医療的ケアを必要とする重症心身障害児等とその家族が安心して地域で生活し続けられるよう、市内方面別6か所に多機能型拠点を整備する方針としており、中期4か年計画にも位置付けられています（現在は3か所整備済み）。								
根拠法令・方針決裁等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、横浜市多機能型拠点事業運営実施要綱等								
根拠・データ等	・医療的ケア児数【厚生労働科学研究費補助金障害者政策総合研究事業】 <実績推移>平成20年10,413人、平成25年15,892人、平成30年19,712人								
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度 1館目「郷」開所（10月） 平成25年度 2館目「つづきの家」開所（10月） 平成29年度 3館目「こまち」開所（4月） 令和6年度 4館目「北東部多機能型拠点（仮称）」開所（4月予定） 								
事業開始年度	平成24年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	運営費補助(あんしん施策)	226,362	161,029	65,333
2	生活介護支援事業(あんしん施策)	51,745	36,646	15,099	4館目開所による増
細事業合計		278,107	197,675	80,432	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 大津 豪	係長 坂井 良輔	大屋 祐子
------------------------------------	------------	-------------	-------

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施設サービス課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	46					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	13	施策番号	4
事業名称	障害者グループホーム設置運営費補助事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	21,744,560	8,920,539	4,452,317	0	0	8,371,704
令和5年度	19,834,368	7,989,979	3,988,665	0	0	7,855,724
増▲減	1,910,192	930,560	463,652	0	0	515,980

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	17,239,239	18,643,294	23,204,924	24,779,625	26,477,782
	市債＋一般財源	7,001,486	7,492,863	8,763,509	9,184,169	9,635,962
決算	事業費	17,379,349	18,817,189			
	市債＋一般財源	6,769,009	7,583,837			

事業概要 (アクティビティ)	グループホームを設置・運営する法人に障害者総合支援法に基づく自立支援給付を行います。また、障害者等の地域での安定した自立生活を図るため、グループホームの設置や運営に対する市単独加算事業等を行います。						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
グループホーム数	単位	目標	891	916	956	1,000	1,044	1,088	1,132
	ホーム	実績	873	915	/	/	/	/	/
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
グループホーム利用者数	単位	目標	5,000	5,200	5,400	5,600	5,800	6,000	6,200
	人	実績	5,164	5,452	/	/	/	/	/

事業目的	(1) 社会福祉法人等に設置費・運営費を補助することで、グループホームの新規設置（新設200人分）の促進及び安定した事業の継続を支援し、障害者の生活の場を拡充します。 (2) 障害児施設の18歳以上入所者（過齢児）を受け入れるグループホームの設置を促進し、生活の場を拡充します。（新設20人分） (3) 重度・高齢の障害者に特化したグループホームの運営継続を図り、安定的な支援の提供を実現します。【あんしん施策】 (4) 建物のバリアフリー改修費用に対し、補助金（国庫補助等）を交付し、重度化高齢化への対応を促進します。【あんしん施策】 (5) サテライトの実施期間中に空室となる本体住居の家賃を補助し、障害者の自立の機会を拡充します。 (6) スプリングラーの設置費用に対し、補助金（国庫補助等）を交付し、重度又は高齢の障害者の生活の場を拡充します。						
------	---	--	--	--	--	--	--

背景・課題	昭和57年度から就労する知的障害者のための生活の場として「通勤ホーム」の事業が開始されました。その後、昭和60年度に就労条件が撤廃され、障害者が地域で自立した生活を実現するための「生活ホーム」の事業が開始となり、平成元年から国の事業として現在のグループホーム事業が開始されました。 制度化当時は、グループホームは主に中軽度の障害者の支援を想定してきました。しかしながらその後、入所施設や病院からの地域移行が進むとともに、グループホームの入居者自身の重度化・高齢化に対応した支援の必要性、さらに、親の高齢化等に対応した親元からの自立のサポート等の必要性が年々高まってきています。						
-------	---	--	--	--	--	--	--

根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法） ・ 横浜市障害者グループホーム設置運営要綱 ・ 横浜市障害者グループホーム設置費等補助要綱 ・ 横浜市障害者グループホーム運営費補助要綱 ・ 横浜市障害者グループホーム単独加算支給要綱 ・ 横浜市外障害者グループホーム単独加算支給要綱 ・ 横浜市重度化高齢化対応障害者グループホーム運営費補助要綱 ・ 消防法施行令 ・ 横浜市民間障害福祉施設建設費補助金交付要綱 ・ 児童福祉法 ・ 横浜市地域移行用グループホーム等の設置推薦要綱 						
------------	--	--	--	--	--	--	--

根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者総合支援法支給決定データ（共同生活援助） ・ 障害福祉サービス費等払込請求書内訳表（支払実績）（共同生活援助） ・ 第4期障害者プラン ・ 令和5年度新規設置グループホーム進捗管理表 ・ 令和5年度障害者グループホーム単独加算受給予定書（横浜市障害者グループホーム単独加算支給要綱） 						
---------	--	--	--	--	--	--	--

事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成18年度 障害者自立支援法 施行 ・ 平成25年度 障害者総合支援法 施行 【年間スケジュール】 ・ 8～9月ごろ 次年度の新設グループホームの募集 ・ 10～12月ごろ ヒアリング・審査 ・ 1～2月ごろ 評価・選定 ・ 3月ごろ 内示 ・ 通年 補助金の交付、市単独加算の支給 						
----------	---	--	--	--	--	--	--

事業開始年度	昭和60年度						
--------	--------	--	--	--	--	--	--

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	障害者グループホーム自立支援給付費事業		17,809,273	15,954,663	1,854,610

細事業(事業内訳)	2	障害者グループホーム設置費等補助事業	165,792	180,016	▲14,224	実績平均による見込みの減
	3	障害者グループホーム運営費補助事業	151,519	158,529	▲7,010	実施内容の見直しによる減
	4	障害者グループホーム単独加算助成事業	3,562,293	3,493,037	69,256	新設に伴う利用者数の増
	5	障害者グループホームスプリンクラー整備費補助事業	13,858	8,972	4,886	実績による単価の増
	6	重度・高齢化対応障害者グループホーム運営費補助事業	37,260	37,251	9	実績による増
	7	障害者グループホーム設立等支援事業	■■■	■■■	■■■	■■■
	8	障害者グループホーム調査強化事業	■■■	■■■	■■■	■■■
	細事業合計			21,744,560	19,834,368	1,910,192

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	大津 豪	佐藤 央一	大橋 拓斗

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施設サービス課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	45					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	13	施策番号	4
事業名称	障害者支援施設等自立支援給付費										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	40,650,155	20,317,012	10,158,506	62	0	10,174,575
令和5年度	39,606,206	19,796,501	9,898,250	35	0	9,911,420
増▲減	1,043,949	520,511	260,256	27	0	263,155

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	32,517,759	36,645,788	41,807,372	42,936,171	44,095,448
	市債+一般財源	8,139,048	9,171,301	10,463,593	10,746,110	11,036,255
決算	事業費	34,490,500	36,308,793			
	市債+一般財源	8,121,592	9,188,775			

事業概要 (アクティビティ)	障害者総合支援法に基づく障害者自立支援給付費等の執行。								
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
対象施設数	単位	目標	1,500	1,565	1,605	1,645	1,686	1,728	1,772
	か所	実績	1,512	1,612					
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	
施設利用者数(月平均)	単位	目標	15,799	16,484	16,905	17,328	17,761	18,205	18,660
	人	実績	16,081	16,825					
事業目的	<p>【事業目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> 障害者総合支援法に基づく自立支援給付費の執行 身体障害者福祉法又は知的障害者福祉法に基づく措置費の執行 その他指定障害福祉サービスに係る経費の執行 <p>【必要性・効果】</p> <p>指定障害福祉サービス事業所の主たる財源となっています。入所や日中活動サービスの利用を通して、障害者の日常生活の支えの一つとなっています。</p>								
背景・課題	<p>対象者数は増え続けており、それに伴って事業所数も増加しています。今後も増加傾向は続く見込です。月平均利用人数は令和2年度から3年度にかけて898名増加(6%増)、令和3年度から4年度にかけて744名増加(4.6%増)しています。また、事業所数は令和2年度から3年度にかけて53か所増加(9%増)、令和3年度から4年度にかけて49か所増加(6.6%増)しています。</p> <p>国の制度に基づき執行する負担金であり、今後も市民ニーズは増える見込められます。見込みから考えられる市費負担をふまえ、持続可能な財政運営との両立に向け、検討していかなければなりません。</p>								
根拠法令・方針決裁等	障害者総合支援法、知的障害者福祉法、身体障害者福祉法、社会福祉法、横浜市福祉避難所応急備蓄物資整備事業助成要綱、更生訓練費支給事務取扱要領								
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度 新設・定員変更による増減分内訳 令和6年度 新設・定員変更による増減分内訳 令和5年度 自立支援給付費執行管理シート決算見込 令和5年度 自立支援給付費執行管理シート(療養介護医療費及び手数料) 令和6年度 自立支援給付費積算 令和6年度 会計年度任用職員に係る積算 令和6年度 応急備蓄に係る積算 								
事業スケジュール	<p>平成15年度 支援費制度施行</p> <p>平成18年度 障害者自立支援法施行</p> <p>平成25年度 障害者総合支援法施行</p>								
事業開始年度	平成15年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	障害者支援施設等自立支援給付費	40,647,832	39,603,158	1,044,674	対象者の増
2	災害時応急備蓄物資整備費補助金	2,323	3,048	▲725	福祉避難所の受け入れ人数の見直しによる減	
細事業合計		40,650,155	39,606,206	1,043,949		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 大津 豪	係長 野口 慶太郎	楠田 安紀子
------------------------------------	------------	--------------	--------

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施設サービス課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	48					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	13	施策番号	4
事業名称	自立生活移行支援助成事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	1,990,060	0	0	0	0	1,990,060
令和5年度	1,746,234	0	0	0	0	1,746,234
増▲減	243,826	0	0	0	0	243,826

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費	1,779,064	1,756,347
	市債＋一般財源	1,773,176	1,750,459
決算	事業費	1,758,943	1,775,732
	市債＋一般財源	1,754,192	1,726,960

令和7年度	令和8年度	令和9年度
2,116,700	2,116,700	2,116,700
2,116,700	2,116,700	2,116,700

事業概要 (アクティビティ)	障害者支援施設及び障害福祉サービス事業所において、利用者支援水準の向上に関する体制等を整備した場合に、当該障害者支援施設等を運営する法人に対し助成を行います。							
-------------------	---	--	--	--	--	--	--	--

事業指標① (アウトプット)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
助成対象法人数	単位	目標	58	63	65	65	65	65	65
	件	実績	58	63					
事業指標② (アウトカム)		年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
補助した事業所数	単位	目標	136	159	164	180	198	198	198
	件	実績	136	159					

事業目的	<p>■横浜市自立生活移行支援助成事業（市内） 本事業により、人件費を多く確保することが可能となり、市内事業所の手厚い人員配置・支援水準の向上に寄与します。</p> <p>■横浜市市外障害福祉サービス事業所等運営費助成事業 自治体間の相互扶助の考えに基づき、市外の事業所に市内障害者分の助成金を支払うことにより、市民が市外事業所でも安定したサービスを受けることができます。</p> <p>■設置費補助金 設置費補助金は障害サービス事業所の中で、不足している生活介護、就労継続支援B型の新設設置を推進し、日中活動の場を確保することに寄与しています。</p>
------	---

背景・課題	<p>■横浜市自立生活移行支援助成事業（市内） 障害福祉サービス事業については、充実した支援体制の構築が求められています。</p> <p>■横浜市市外障害福祉サービス事業所等運営費助成事業 市内の障害者が市外の事業所を利用する場合、所在の自治体から支払われる当該利用者にかかる運営費助成のうち一部が対象外となるため、市内障害者のサービス利用の幅を狭めるおそれがあります。</p> <p>■設置費補助金 入所型施設利用者の地域生活への移行も推進しています。また、特別支援学校等高等部卒業生は毎年700名以上の卒業生数があり、年々増加しています。今後も増加していく見込みであり、卒業生の進路の過半数は障害サービス事業所であることから、日中活動の場を確保することが課題とされています。</p>
-------	---

根拠法令・方針決裁等	横浜市自立生活移行支援助成事業実施要綱、横浜市障害福祉サービス事業所設置費補助金要綱、横浜市市外障害福祉サービス事業所等運営費助成事業実施要綱
------------	---

根拠・データ等	令和4年度請求実績等
---------	------------

事業スケジュール	<p>■横浜市自立生活移行支援助成事業（市内） 4・5月：募集、6・7月：審査、8～翌3月：随時支払い 四半期に1回：障害者支援施設（入所施設）のあり方検討</p> <p>■横浜市市外障害福祉サービス事業所等運営費補助助成事業 川崎市・相模原市：各事業所がシステムで毎月請求、神奈川県・横須賀市：年4回概算払、蒲郡市：協定書をもとにした年度末支払い</p> <p>■設置費補助金 ①令和5年7月頃：応募 ②令和5年10月頃：ヒアリング審査 ③令和6年3月末：内示 ④令和6年4月以降：交付申請受付</p>
事業開始年度	平成19年度

(単位：千円)

細事業名称		6年度	5年度	差引（増減）	増減説明
細事業（事業内訳）	1 横浜市自立生活移行支援助成事業（市内）	1,875,678	1,619,554	256,124	実績による増
	2 横浜市市外障害福祉サービス事業所等運営費助成事業	62,382	70,680	▲8,298	実績による減

細事業(事業内訳)	3	設置費補助金	52,000	56,000	▲4,000	応募数減少による減
	細事業合計		1,990,060	1,746,234	243,826	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長	大津 豪	係長	野口 慶太郎	森 裕之

令和6年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	障害施設サービス課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	49					
歳出予算科目	一般会計	7	款	2	項	1	目	政策番号	13	施策番号	4
事業名称	重度障害者対応専門医療機関運営費助成事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和6年度	95,964	0	0	0	0	95,964
令和5年度	95,965	0	0	0	0	95,965
増▲減	▲1	0	0	0	0	▲1

歳出		令和3年度	令和4年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算	事業費	78,955	75,780	95,964	95,964	95,964
	市債＋一般財源	78,955	75,780	95,964	95,964	95,964
決算	事業費	74,758	77,518			
	市債＋一般財源	74,758	77,518			

事業概要 (アクティビティ)	障害者医療を中心とした医療機関、重度重複障害者を対象とした施設に併設された診療所における職員雇用費等を補助します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
助成施設数	単位	目標	3	3	3	3	3	3
	か所	実績	3	3				
事業指標② (アウトカム)	年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
重度障害者入院者数 (月平均)	単位	目標	60	60	60	60	60	60
	人	実績	47	53				
事業目的	本事業では、障害者医療を中心とした医療機関や、重度重複障害者を対象とした施設に併設された診療所における職員雇用費等を補助します。重度障害者医療の安定的な供給を図ることを目的としており、重度重複障害者の安心・安全につながっています。							
背景・課題	重度の知的障害者は一般病院では対応できず、日常的な医療受診や緊急時の入院先を探すことが困難です。身近な地域で診療を受けることができるよう、医療的ケアを要する重症心身障害者を含む重度障害者の地域生活を支援する必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市重度障害児・者対応専門医療機関運営費補助金交付要綱							
根拠・データ等	過去3年間実績等							
事業スケジュール	令和6年7月～令和7年3月概算払い							
事業開始年度	平成11年							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		6年度	5年度	差引(増減)	増減説明
	1	重度障害者対応専門医療機関運営費助成事業	95,964	95,965	▲1	システム上の端数処理による減
細事業合計		95,964	95,965	▲1		

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、公正・適正に作成しました。	課長 大津 豪	係長 野口 慶太郎	森 裕之
------------------------------------	------------	--------------	------